

東京都監理団体
中期経営計画(平成 18～20 年度)の概要
(平成 19 年度ローリング版)

平成 19 年 6 月
東京都

はじめに

各監理団体は、昨年、団体のミッション（存在意義）、ビジョン（将来像）及びビジョン達成への戦略策定を通じて、自らの責任と判断で、中期的な視点から戦略的に経営改革を促進するため、平成18年度から20年度までの3か年を計画期間とする中期経営計画を策定しました。

その概要については、昨年7月に公表したところですが、策定後の団体を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくため、この度、各団体において計画のローリングを行いましたので、その概要を「平成19年度ローリング版」としてとりまとめました。

なお、今回のローリングで戦略等の見直しを行った団体については、その視点をそれぞれの団体の特記事項の欄に「19年度ローリングの視点」として示しました。また、平成19年度以降の年度別計画の内容についても平成18年度の実績見込みや諸情勢の変化を踏まえ、一部見直しを行っています。

今後、各団体は、今回ローリングした中期経営計画と今後明らかになる平成18年度の決算実績等に基づき、必要に応じて平成19年度経営目標を適切に見直し、引き続き、着実に経営改革を進めていきます。

目 次

	頁	頁	頁	頁
(財)東京都人権啓発センター	1	多摩都市モノレール(株)	5	1
(財)東京都島しょ振興公社	3	東京臨海高速鉄道(株)	5	3
(財)東京税務協会	5	(株)建設資源広域利用センター	5	5
(財)東京都歴史文化財団	7	(株)多摩ニュータウン開発センター	5	7
(財)東京都交響楽団	9	(株)東京スタジアム	5	9
(財)東京都スポーツ文化事業団	11	東京熱供給(株)	6	1
(財)東京都新都市建設公社	13	(株)東京国際フォーラム	6	3
東京都住宅供給公社	15	(株)東京ビッグサイト	6	5
(財)東京都環境整備公社	17	(株)ゆりかもめ	6	7
(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団	19	(株)東京テレポートセンター	6	9
(財)東京都医学研究機構	21	(株)東京臨海ホールディングス	7	1
(財)城北労働・福祉センター	23	東京都地下鉄建設(株)	7	3
(社福)東京都社会福祉事業団	25	東京水道サービス(株)	7	5
(財)東京都保健医療公社	27	(株)PUC	7	7
(財)東京都中小企業振興公社	29	東京都下水道サービス(株)	7	9
(財)東京しごと財団	31			
(財)東京都農林水産振興財団	33			
(財)東京観光財団	35			
(財)東京動物園協会	37			
(財)東京都公園協会	39			
(財)東京都道路整備保全公社	41			
東京都道路公社	43			
(財)東京港埠頭公社	45			
(財)東京防災指導協会	47			
(財)東京救急協会	49			

凡 例

- 1 各団体の代表者は、平成19年4月1日現在で記載しています。
- 2 収支計画・損益計画等の数値は、百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 3 特記事項欄には、行財政改革実行プログラム(平成18年7月公表)において掲げられている施策、本計画をローリングするに当たっての視点などについて記載しています。

団 体 名	財団法人 東京都人権啓発センター
代 表 者	理事長 英 辰次郎
所 管 局	総務局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都人権プラザの管理運営 ・ 人権に関する普及啓発、研修、相談

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

人権に関する専門的知識・人材を活かしつつ、都民・企業等のニーズに基づいた様々な人権課題の相談、啓発事業を柔軟かつ機動的に実施することにより、人権意識の高揚を図り、都の人権施策を支援・補完する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 人権に関する情報提供、相談件数を拡充する。
（東京都人権プラザ利用・相談者 3年間で約10万人）
- ・ 人権問題の啓発活動を充実する。
（企業への研修講師出講 3年間で785回、都民講座等受講者数 3年間で7,500人以上）
- ・ 人権意識の高揚を図る事業の充実を目指し、自己収支比率20年度12%を目指す。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 人権プラザの展示内容を充実させるとともに、児童生徒などの利用を促進するため教育関係団体や旅行社等への訪問に取り組み、人権プラザの利用者の増加を図る。
相談時間の延長や、関係機関との連携強化による迅速な相談体制の構築によりサービスの向上を図り、相談件数を拡充する。
- ・ 企業の人権に関する研修ニーズを的確に把握することで出講先の開拓に努め、都内企業の人権意識高揚を図る。
区市町村との連携を図り、タイムリーなテーマを取り上げた都民講座を開催するなど、多様な手法により都民が気軽に親しめる普及・啓発事業を展開する。
- ・ 有料イベントの来場者や賛助会員の増加に努めるとともに、経費の節減により自己収支比率の向上を図る。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 施設利用者の拡大	① 人権プラザ来場者数	30,013人	33,000人	34,000人	35,000人
		② 相談対応件数	1,142件	1,350件	1,400件	1,450件
		③				
	Ⅱ 啓発活動の充実	① 人権問題研修出講回数	237回	270回	245回	270回
		② 都民講座等受講者数	2,187人	2,187人	2,500人	2,750人
		③				
財務	Ⅰ 自主財源の拡充	① 自己収支比率	10%	10%	11%	12%
		② 賛助会員数	105口	120口	125口	130口
		③				
	Ⅱ 経費削減	① 管理費	40,618千円	39,864千円	39,840千円	39,840千円
		② 人件費	117,701千円	112,412千円	116,974千円	116,974千円
		③				
内部管理	Ⅰ 自主的な事業展開への体制整備	① 補助制度の見直し	—	補助制度見直し	試行	試行・検証
		②				
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	236	231	234	235
総支出	236	228	234	235
当期収支差額	0	3	0	0
次期繰越収支差額	0	3	3	3

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	8	8	8	8

特記事項	
------	--

団 体 名	財団法人 東京都島しょ振興公社
代 表 者	理事長 藤井 静男
所 管 局	総務局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ地域の特産品にかかる展示販売、あっせん ・ 島しょ地域の産業、観光振興 ・ ヘリコプターの運航支援

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

東京都と島しょ町村の広域的な連携に基づき、島しょ地域の特産品の紹介・販売や島民生活の安定に寄与する事業を実施する。また、地域に根ざした産業、観光等の活性化を促進することにより、島しょ町村の振興に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 島しょ地域の認知度を高める。（特産品の販売 3年間で約3億円）
- ・ 島しょ地域の産業・観光等を育成する。（観光資源の開発等への助成額 20年度2,000万円）
- ・ 島しょ地域の交通利便性を確保するヘリコプターの運航を支援する。（搭乗者数 3年間で5万人以上）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 島しょ地域の認知度を高めるため、特産品等の展示販売により売上高を増やしていく。また、島しょ振興等の専門家からなる専門会議を設置し、店舗・販売方法の改善・向上を目指していく。
- ・ 島しょ地域の産業・観光等を育成するため、特産品等販売や新たな付帯事業収入の確保を積極的に行うことで、自主財源の拡充を図り、助成額の拡大を目指す。また、ホームページや広報誌にて助成事業を周知徹底することで、申請件数を増やしていく。
- ・ ヘリコプターの定期運航は、島しょ地域の交通利便性を確保し、住民生活の維持向上に欠かせない。利用者の要望・利用実態を把握し、利便性を高めることで搭乗者数を増加させるとともに、キャンセル対策の充実を図り、ヘリコプターの運航を支援していく。

なお、公社の運営にあたっては、自立した経営ができるよう徹底した管理経費の削減及び財源確保を目指していくとともに、職員の意識改革を行うなど、ビジョンの確実な達成を目指す。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 特産品展示販売等の充実	① 特産品売上高	96,552千円	98,135千円	99,329千円	100,045千円
		② 店舗・販売方法の改善	企画	検討・試行・検証	改善実施	再検証
	Ⅱ 助成事業の拡充	① 助成申請件数	23件	23件	30件	35件
		② 助成額	13,557千円	9,303千円	19,000千円	20,000千円
	Ⅲ ヘリコミューターの利便性向上	① ヘリコミューターの搭乗者数	16,543人	18,822人	17,781人	17,959人
		② キャンセル対策の充実	周知・改善策検討・実施	実態調査・検討	キャンセル率低減策実施	キャンセル率低減策実施
財務	Ⅰ 収支改善	① 展示販売収支比率	83.5%	93.4%	89.5%	90.3%
		② 管理経費(除く人件費)	24,081千円	25,661千円	23,513千円	23,241千円
		③				
	Ⅱ 自主財源の拡充	① 自己収支比率	62.4%	61.1%	61.2%	61.3%
		② 付帯事業収入	企画・検討	210千円	1,000千円	1,500千円
		③				
内部管理	Ⅰ 事務運営方法の改善・向上	① 専門会議の設置	設置準備	設置	改善・向上策取組	検証
		②				
		③				
	Ⅱ 専門知識の習得	① 専門研修の実施	企画	外部講師による研修実施	実証・検証・改善	実証・検証・改善
		② CS研修の実施	研修実施・点検	店舗等における接客研修実施	検証	改善
		③				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	2,201	2,208	2,174	2,169
総支出	2,148	2,210	2,151	2,156
当期収支差額	53	△ 2	23	13
次期繰越収支差額	93	91	114	127

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	7	7	7	7

特記事項	
------	--

団 体 名	財団法人 東京税務協会
代 表 者	理事長 白戸 毅
所 管 局	主税局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都及び区市町村税務職員等を対象とした研修 ・ 自動車税、自動車取得税の申告受付業務 ・ 軽油の成分分析検査業務

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

地方税財政制度の研究、地方税務職員の能力向上及び都民に対する納税思想の普及に向けた事業等により、都及び区市町村における地方税財政行政の円滑な運営と発展に貢献する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 滞納整理に関する研修内容をより一層充実させるなど、都・区市町村等のニーズに迅速・的確に対応していく。
（区市町村等に対する講師派遣3か年通算講座数 160講座以上）
- ・ 区市町村等に対する税務専門職員派遣事業を積極的に推進し、自主財源の確保に向けた取組をより一層強化していく。
（人材派遣事業3か年通算売上高 2億7,000万円）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 区市町村等に対する税務研修講座の拡大や都民対象講演会の着実な実施により、都民及び自治体税務職員向け事業の充実を図る。
- ・ 地方税の滞納整理のほか国民健康保険料の徴収について、徴収実務、事務指導等に資するため、区市町村等へ職員の派遣を拡充し、収益事業の拡大に取り組んでいく。
- ・ 管理費の削減などコストの縮減に努め、経営基盤を強化する。
- ・ 少数精鋭主義の要請に応える協会独自の人事給与制度を構築し、組織の活性化を図る。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標				
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ	都民及び自治体税務職員向け事業の充実	① 区市町村等に対する講師派遣(年間)	48講座 320時間	53講座 332時間	56講座 340時間	60講座 350時間
			② 都民対象講演会等の参加者数	470人	490人	510人	530人
			③				
	Ⅱ		①				
			②				
			③				
財務	Ⅰ	収益事業の拡大	① 人材派遣事業売上高	18,025千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円
			②				
			③				
	Ⅱ	コストの縮減	① 管理費(事務費)	25,325千円	25,198千円	25,072千円	24,945千円
			② 収益事業売上高に占める事業費の割合	26.3%	21.8%	20.0%	18.0%
			③				
内部管理	Ⅰ	人事給与制度の見直し	① 独自の人事給与制度の構築	—	現状分析	素案作成	制度導入
			②				
			③				
	Ⅱ	業務の効率化に資する取組	① 東京税務セミナー受講者1人当たり経費	5,969円	5,900円	5,800円	5,700円
			②				
			③				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	1,023	1,089	1,113	1,102
総支出	1,020	1,061	1,056	1,050
当期収支差額	3	28	56	52
次期繰越収支差額	107	135	191	243

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	183	183	191	191

特記事項	
------	--

団 体 名	財団法人 東京都歴史文化財団
代 表 者	理事長 氏家 齊一郎
所 管 局	生活文化スポーツ局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化事業の実施 ・ 庭園美術館、江戸東京博物館、写真美術館、現代美術館、東京都美術館 東京文化会館、東京芸術劇場、トーキョーワンダーサイトの管理運営

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

文化行政の一翼を担い、文化施策を具現化する主体として、東京都における芸術文化及び都民の生活の中に芽ばえる幅広い文化活動の振興並びに東京の自然や伝統をふまえた国際都市にふさわしい個性的な文化の振興並びに江戸東京の歴史的な遺産の継承と発展を図り、「生きがい」と「うるおい」のある地域社会づくりに寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ より多くの都民が満足する質の高い文化に触れる機会と場を提供し続ける団体であることを目指す。（20年度までの展覧会の年間観覧者数365万人以上、自主事業入場者数を17年度比30%以上増の47万人以上）
- ・ 文化に関する幅広い専門性を活かして、文化を育む基盤整備を推進し、都の文化施策の補完を担う。
- ・ 積極的な事業展開を行うため、安定した財政基盤の確立を目指す。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 今後も指定管理者としての地位を維持するため、美術館・博物館などは施設の使命に合致した事業を着実に実施するとともに、効果的な広報展開や集客性の高い事業と組み合わせにより多くの都民が良質な芸術文化に触れる機会を継続的に提供する。
お客様の満足度をより重視し、きめ細やかな顧客満足度調査などを通じてお客様のニーズを的確に把握する。
演劇等自主事業について17年度比30%以上の入場者数の増加を目指す。
- ・ 都の掲げる新進若手アーティスト育成支援の施策を財団の持てる資源を最大限活かして具現化し、行政補完を確実に行っていく。
- ・ 事業費抑制のほか、協賛金や維持会費等の出資を精力的に働きかけ、各館付帯事業収入について3年間で約2,000万円の増収を図り、事業の収支比率を高める。
- ・ 人材活用制度を見直し、新たな人事給与制度を導入するほか、実務研修や職層別経営能力研修の実施により、多彩な人材の育成・活用及び経営組織体制の強化を図ることとする。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標					
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度	
都民・利用者	Ⅰ	より多くの都民・利用者が芸術文化に触れることができる機会の提供	①	展覧会の年間観覧者数	332万人	408万人	365万人	365万人
			②	ホール系施設の年間稼働率	92.0%	91.2%	91.0%	90.7%
			③	自主事業等入場者数	424,002人	441,788人	45万人	47万人
	Ⅱ	都の文化指針に基づく事業の推進	①	新進若手アーティストの二国間交流の実施	—	実施	検証・実施	検証・実施
			②	トーキョー・アート・ナビゲーションの構築	—	計画・検討	運用・実施	検証・改善
			③					
財務	Ⅰ	安定した財政基盤の確立	①	団体主催事業の収支比率	70.7%	74.8%	76.4%	72.2%
			②	付帯事業収入	445百万円	501百万円	438百万円	457百万円
			③					
	Ⅱ		①					
			②					
			③					
内部管理	Ⅰ	業務の効率化	①	観覧者1人当たり経費	1,661円	1,381円	1,590円	1,580円
			②					
			③					
	Ⅱ	人材を有効に活用するための取組	①	人事給与制度の再整備	—	計画・検討・見直し	案作成・一部実施	新制度実施
			②					
			③					

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	8,237	8,257	8,592	8,078
総支出	7,723	7,840	8,702	8,006
当期収支差額	514	417	△110	71
次期繰越収支差額	1,903	2,320	2,210	2,281

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	162	162	160	160

特記事項	
------	--

団 体 名	財団法人 東京都交響楽団
代 表 者	理事長 鳥海 吉
所 管 局	生活文化スポーツ局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開演奏 ・ 青少年のための演奏

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

東京都の公設オーケストラとして、クオリティの高い演奏活動を基盤に、都民への良質な音楽の提供・普及や音楽を通じた次世代の育成、首都東京の文化発展など、都民生活の向上及び都政運営に貢献していく。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 都民への良質な音楽の提供により「都民の期待に応える交響楽団」を実現する。
（20年度までの3年間で入場者数66万人以上）
- ・ 子どもたちへの演奏指導を積極的に行うことにより「次世代の演奏者」を育成する。
（20年度までに音楽指導教室の開催回数年間100回、開催地域拡大）
- ・ 自主財源の確保により「経営の自立」を実現する。
（20年度に事業収支1.1億円超）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 自主・共催・依頼公演など多様な公演の展開や、楽員が福祉施設や都民に身近な場所に出向くデリバリー形式の演奏会の実施などにより、3年間で66万人以上の入場者を確保し、より多くの都民に良質な音楽を提供する。
東京国際フォーラムにおける「ラ・フォル・ジュルネ」や、東京文化会館での「響の森コンサート」への出演などのほか、都の文化施設等との連携をより一層強化し、クラシック音楽の裾野を広げる演奏活動を実施する。
- ・ 音楽鑑賞教室や、常任指揮者が学校を訪問する「マエストロ・ビジット」の実施などにより青少年の情操教育に資するほか、次世代の演奏者を育成するために小学校での音楽指導教室を実施する。
- ・ 自主公演の収益改善、依頼演奏会の効率的な獲得、有料入場者率の向上などにより、1.1億円を超える事業収支を確保するほか、徹底的な経費の節減を図ることにより、平成20年度の自己収支比率を43.4%まで向上させる。
- ・ 詳細な事業収支分析など民間企業経営のノウハウを取り入れた戦略的な経営改革により、責任ある経営体制を確立する。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標					
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度	
都民・利用者	Ⅰ	都民への良質な音楽の提供	①	年間総入場者数	214,810人	203,133人	22万人	22万人
			②	デリバリー形式の演奏回数	57回	67回	61回	62回
			③	都立文化施設等との連携回数	5回	6回	6回	6回
	Ⅱ	次世代への音楽芸術の普及	①	青少年教育活動の実施回数	77回	78回	80回	82回
			②	音楽指導教室の開催回数	50回	100回	100回	100回
			③					
財務	Ⅰ	経営の自立	①	寄付金等収入	69,210千円	117,845千円	96,000千円	113,800千円
			②	自己収支比率	42.1%	43.4%	42.2%	43.4%
			③	事業収支	60,703千円	74,544千円	97,700千円	117,600千円
	Ⅱ		①					
			②					
			③					
内部管理	Ⅰ	効率性の発揮	①	入場者1人当たりの事業費	6,949円	7,727円	6,780円	6,780円
			②	有料入場者率	67%	70%	76%	76%
			③					
	Ⅱ	責任ある経営体制の確立	①	戦略的経営改革の推進	—	体制強化・経営分析	経営改善策立案・実施	改革の検証・改善
			②					
			③					

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	2,005	2,176	1,531	1,551
総支出	1,954	2,155	1,496	1,500
当期収支差額	51	21	35	51
次期繰越収支差額	84	105	140	190

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	106	106	106	106

特記事項	
------	--

団 体 名	財団法人 東京都スポーツ文化事業団
代 表 者	理事長 中野 英則
所 管 局	生活文化スポーツ局・教育庁
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館 東京都埋蔵文化財調査センターの管理運営

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

- ・ 都が推進していくスポーツ振興施策の具現化や体育施設の管理運営によって、都民が生涯を通じてスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツの普及振興に寄与する。
- ・ 埋蔵文化財の調査研究及び保護思想の普及を図る。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 指定管理者導入を契機に、当財団を代表団体とし、民間事業者を加えた運営事業体を構築し、新たな時代に適応した「公の施設」の管理・運営及び経営基盤の確立を目指す。
（都委託費を17年度13.4億円から20年度11.3億円へ削減、団体利用施設稼働率20年度92%以上）
- ・ 地域スポーツクラブの活動支援を強化するとともに、広域スポーツセンター事業の更なる展開を図る。（20年度26事業）
- ・ 埋蔵文化財センター事業の経営改革を推進するとともに、文化財の積極的活用を図り、埋蔵文化財調査センターの入場者数を20年度に17年度比10%増の23,300人に拡大する。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 民間活力の導入や体育施設の改修等により、17年度個人利用者年間640,000人を3年間で10%アップするとともに、都委託費を現行の年間13.4億円から11.3億円へと削減を図る。
サービスの質の向上を目指して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に発行されるプライバシーマークの取得やモニタリング（第三者機関によるサービス内容調査）を行い、適宜サービス改善を図っていく。
- ・ 都民の誰もがスポーツに親しむことができる地域スポーツクラブの活動支援を強化するため、ノウハウを生かした事業を一層充実させるとともに、地域スポーツクラブサポートネット（仮称）による情報支援を新たに展開するなど、東京都広域スポーツセンターの機能を組織化し更なる事業展開を図ることによって、生涯を通じてスポーツに親しむ社会の実現に貢献する。
- ・ 埋蔵文化財センター事業においては、一層の経営効率化を推進するため、契約方法の改善や、管理経費の見直しなどにより事業コストを削減する。
都民が身近で埋蔵文化財に触れ楽しむことができるよう、自主企画事業を積極的に開催する。特に小学生の体験学習の受入などにより、埋蔵文化財調査センターの入場者数を拡大する。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ より多くの都民へのスポーツ・埋蔵文化財事業の普及	① 体育施設個人利用者数	636,148人	710,000人	717,000人	724,000人
		② 体育施設稼働率(団体利用)	88.4%	90.0%	91%	92%
		③ 広域スポーツセンター事業の展開	16事業	20事業	23事業	26事業
		④ 埋蔵文化財調査センターの入場者数	21,106人	21,613人	22,300人	23,300人
	Ⅱ CSの充実	① 体育施設顧客満足度調査の実施	—	調査実施	目標設定調査実施	目標設定調査実施
		②				
③						
財務	Ⅰ 経営基盤の確立	① 体育施設における都委託費削減	13.4億円	12.1億円	11.5億円	11.3億円
		② 体育施設収支比率向上	43.5%	52.8%	54.9%	55.5%
		③				
	Ⅱ 経営体質の強化	① 人件費総額の削減(埋蔵文化財センター、体育施設)	1,240百万円	1,141百万円	1,117百万円	1,085百万円
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 高水準の管理体制	① プライバシーマーク取得	取得申請のための準備	取得申請	調整	取得
		② モニタリングの実施	—	導入	実施・検証	改善・実施
	Ⅱ 経営の効率化	① 埋蔵文化財センター事業におけるコスト削減の取組	—	契約方法の見直し	目標設定・実施	目標設定・実施
		②				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	5,882	5,311	5,107	5,095
総支出	5,676	5,607	5,060	5,028
当期収支差額	206	△ 297	47	67
次期繰越収支差額	753	456	503	570

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	126	108	106	106

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 埋蔵文化財センター事業について、将来の民営化等も視野に入れ、より一層効率的な執行体制の整備を図るなどの経営改革を推進する。

* 19年4月に(財)東京都生涯学習文化財団から(財)東京都スポーツ文化事業団に名称を変更した。

* 19年4月に教育庁から生活文化スポーツ局と教育庁の共管に所管局を変更した。

団 体 名	財団法人 東京都新都市建設公社
代 表 者	理事長 原山 陽一
所 管 局	都市整備局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村からの土地区画整理事業、下水道事業の受託 ・ 宅地造成事業 ・ 建設発生土再利用センターの運営管理

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

- ・ 民間事業者のできない行政代行的役割を発揮し、市町村から受託する土地区画整理事業や下水道建設などの都市整備事業を効率的に実施する。
- ・ さらに「沿道まちづくり事業」の推進などによって住民の自主的まちづくりの支援を行うとともに、地域開発関連事業等により地域住民の利便性の向上や地域の活性化に寄与していく。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 土地区画整理事業による都市施設の整備（20年度までに合計道路整備延長11,250m）や、多摩地域の下水道管きよ維持管理体制の構築（20年度受託数 23団体）を確実に推進していくとともに、東池袋地区における沿道まちづくり事業を通して、市街地の再整備に貢献していく。
- ・ 都市整備事業を着実に執行するため、地域開発関連事業等の公益的自主事業の増収に全力で取り組み、安定した財務基盤の確立を図る。（20年度 公益的自主事業の収入 18億円以上）
- ・ 効率的な組織・執行体制の実現を目指すとともに、実務研修の拡大、内部講師の育成により、技術力の向上を図る。（20年度 内部講師起用研修 51種類）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 区画整理事業は、事務のIT化を効果的に活用するなど、事業の効率的執行に努めていく。
下水道事業は、下水道台帳システムの整備に加え、共同化による維持管理コストの削減などの提案を行い、管きよ維持管理業務の受託拡大を図る。
東池袋地区では、東京都や関係区及び地域住民等との連携、協力により沿道まちづくり事業を進め、木造密集地域などの市街地再整備に貢献していく。
- ・ 都市整備事業の実施にあたって、受託事業並びに公益的自主事業を着実に執行することで、安定した財務基盤を確立する。
公益的自主事業収入の向上のため、「河辺タウンビル」の19年度中のオープンを目指すとともに、地価の動向、周辺環境等を慎重に見極めながら、土地貸付を実施していく。
- ・ 少数精鋭化に向けた組織の見直しと、新しい人事給与制度への見直しを行い効率性を発揮していく。さらに、下水道維持管理、沿道まちづくりなどの実務研修メニューを充実し、内部講師を増やすことにより職員の技術力の更なる向上を図っていく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 都市整備事業の着実な執行	① 区画整理事業の執行(道路整備延長)	3,960m	3,820m	4,080m	3,350m
		② 下水道管きよ維持管理事業の受託拡大	13団体	19団体	21団体	23団体
		③				
	Ⅱ 地域との連携	① 東池袋地区における沿道まちづくりの着実な実施		対象ブロックの拡充	調整・協議	方針決定 順次実施
		②				
		③				
財務	Ⅰ 安定した財務基盤の確立	① 公益的自主事業の収入増(土地貸付及び建物運営)	1,452百万円	1,230百万円	1,590百万円	1,810百万円
		②				
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 効率性の向上	① 効率的な組織の実現		業務分析完了	組織等改善・検証	必要に応じた組織等改善 効果検証
		②				
	Ⅱ 意識改革及び技術力の向上	① 実務研修の拡大(内部講師起用研修メニュー数)	22種類	37種類	51種類	51種類
		②				
		③				
		④				

<正味財産増減計画> (単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
正味財産増加の部(収益)	31,284	27,245	27,389	27,281
正味財産減少の部(費用)	29,677	26,008	27,325	27,140
当期正味財産増減額	1,607	1,237	64	141
期末正味財産額	66,110	67,348	67,412	67,553

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	295	294	273	270

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)
 ○ 沿道まちづくり事業に参画するなど、これまで区画整理事業等の実施を通じて培ってきたノウハウを活用して、都及び区市町村のまちづくりに貢献していく。

団 体 名	東京都住宅供給公社
代 表 者	理事長 幸田 昭一
所 管 局	都市整備局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般賃貸住宅等の管理事業と建替事業 ・ 都営住宅等の管理受託事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

自主自立的経営の確立に向け、不断の改革を図りながら、次の点に取り組む。

- ・ 都民の貴重な財産である公社賃貸住宅を安定的に経営するとともに、既存ストックの再編整備などにより、良質な賃貸住宅等を提供する。
- ・ 公的主体として、少子高齢化対応やマンション再生支援などの地域のまちづくりにも貢献する。
- ・ 公社の持つノウハウや信頼性などを活かし、公営住宅等の管理において住宅政策に貢献するとともに、積極的に関連事業分野への展開を図る。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 良質な住宅と管理サービスを提供することによって、一般賃貸住宅の高利用率を確保する。（20年度入居率97%以上確保）
- ・ 中核的事業である賃貸住宅事業の収益性を向上させ、民間企業平均に準ずる売上高経常利益率を達成（20年度8%）するとともに、長期優先債務格付AA-を維持する。
- ・ 効率的で質の高いサービスのための内部基盤を整備する。（人材育成戦略の展開・人件費指数の抑制・業務改革の実施）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 既存ストックの再編整備によって都民ニーズに適合した良質な住宅等を提供しつつ、一般賃貸住宅の高利用率を確保する。なお、再編整備の際には、少子高齢化対応や地域のまちづくりへの貢献の面でも公的主体としての役割に配慮をしていく。
- ・ 一般賃貸住宅高利用率の確保等により、賃貸住宅事業の収益性を向上し、民間企業平均に準ずる売上高経常利益率を達成するとともに、借入金残高の縮減に継続的に取り組み、安定した財務基盤を構築する。
- ・ 正規職員の基幹要員としての育成等により少数精鋭の執行体制を実現するため、人材育成戦略プランに基づき、更なる人件費の抑制と生産性向上を図るとともに、既存業務プロセスの抜本的な見直しによるお客様対応業務における業務改革を実施し、業務運営の効率化を行うことにより、より一層高品質で安全なお客様サービスを提供する。
また、外部監査法人による決算監査を継続して行うことにより財務諸表の信頼性を高めて市場からの信任を得ていくとともに、引き続きコンプライアンス体制を確立する中で、特に情報セキュリティ体制を強化する。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 再編整備の着実な実施と賃貸住宅の高利用率の確保	① 一般賃貸住宅高利用率の確保	97.2%	97.0%	97%	97%
		②				
	Ⅱ お客様サービスの向上	① 公社賃貸住宅入居手続きにおけるサービス向上	—	インターネット受付開始/新管理員制度創設・導入	郵送審査の導入	運用・改善
		② 電話対応業務の一元化	—	夜間相談窓口の開設	電話対応業務の一元化準備	電話対応業務の一元化実施
		③				
		④				
財務	Ⅰ 採算性の向上	① 売上高経常利益率	5.6%	7.1%	7.5%	8.0%
		②				
		③				
	Ⅱ 安定した財務基盤と格付の維持	① 借入金残高の縮減	6,727億円	6,622億円	6,600億円未満	6,570億円未満
		② 格付AA-の維持	AA-	AA-	AA-の維持	AA-の維持
		③				
内部管理	Ⅰ 人材の確保・育成と効率的な執行体制	① 人材育成戦略の展開	—	人材育成戦略の策定	人材教育面の強化	取組項目の実施・検討
		② 人件費指数の抑制(18年度期首を100)	100	100	98	97
		③ 既存業務プロセスの抜本的見直し		—	業務改革構想の立案	業務改革の実施
	Ⅱ コンプライアンス強化	① 情報セキュリティ体制の強化	緊急対策実施	文書管理規定等一部策定	規程等の全面整備	運用・改善
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	117,537	117,487	126,572	126,391
経常利益	4,520	5,615	6,274	6,698
当期利益	2,923	7,874	6,274	6,698
利益剰余金	15,861	15,861	15,861	15,861
特定目的積立金	—	24,911	31,185	37,882

*地方住宅供給公社会計基準に準拠

*地方住宅供給公社法施行規則改正(平成18年9月)

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	530	530	529	505

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 自主自立経営の確立に向け、抜本的な経営改革を実施するため、民営化も視野に入れた検討・調整を開始するとともに、国に所要の法整備を要求する。

(19年度ローリングの視点)

○ 自主自立経営の確立に向けた経営改革として、業務改革の取組を追加した。

団 体 名	財団法人 東京都環境整備公社
代 表 者	理事長 尾井 幹男
所 管 局	環境局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の適正処理 ・ 廃棄物処理施設等の管理運営 ・ 環境に関する研究の実施(19年度～)

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

環境分野に関する専門的知識・人材を活かし、都民の生活環境の向上と快適な都市環境の形成を図る先導的事業や研究の実施により、東京都及び区市町村の環境施策を補完する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 環境への影響が大きい感染症廃棄物等の適正処理を促進する。
（医療廃棄物の適正処理 医師会方式 20年度までに10地区医師会
ICタグ方式 19年度までに25病院 以降順次拡大）
- ・ 廃棄物関連事業の見直しを検討し、そのあり方を方針決定するとともに、新規事業展開を図り、環境行政を補完する役割をより一層強化する。
- ・ 環境科学研究所の移管を受け、研究等の業務の活性化と効率的な運営を行う。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 環境への影響が大きい医療廃棄物については、局の作成する東京都医療廃棄物適正処理ガイドラインに基づき処理されるよう、行政とともに地区医師会・病院へ事業参加を促し、適正処理の拡大を図る。さらに、公社が開発した廃棄物追跡システムは、他県においても汎用性があり、八都県市首脳会議等を通して広く普及拡大を図ることで、不法投棄等で生じる医療廃棄物による環境への影響を防止する。
- ・ 廃棄物関連事業などについて、廃棄物処理計画や社会経済情勢の変化を踏まえ、事業の廃止を含めた検討を行い、方針の決定を行う。
また、廃棄物関連事業での専門的知識・人材を活かし、埋立処分場関連業務の事業拡大を図るとともに、新規事業として18年度から開始した消火器のリサイクル事業の処理量拡大等、環境分野全般にわたり公益法人の特性を活かした事業拡大を図る。
- ・ 19年度に東京都環境科学研究所の移管を受け、外部資金の導入、共同研究の一層の促進など移管のメリットを活かした管理運営を行い、試験研究機関として更に発展させていく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 生活環境の向上	① 医療廃棄物適正処理(医師会方式)	3地区医師会	6地区医師会	8地区医師会	10地区医師会
		② 医療廃棄物適正処理(ICタグ方式)	5病院	7病院	25病院	順次拡大
		③ 廃蛍光管のリサイクル量	582,793本	696,445本	656,000本	656,000本
	Ⅱ 新規事業展開	① 公共・公益の新規事業の実施	—	消火器のリサイクル事業の開始	中防見学受付業務の開始	新規事業を検討・実施
		② 環境科学研究所の運営	—	受入準備・調整	研究所受託・共同研究の提案	共同研究の一層の促進
		③				
財務	Ⅰ 安定した財務基盤の確立	① 正味財産比率	58%	65%	68%	74%
		② 借入金依存率	2.5ヶ月	2.1ヶ月	1.4ヶ月	1.0ヶ月
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 社会的な信頼性や透明性の向上	① 外部監査の実施	—	予備調査実施	本格実施	継続実施
		② 情報セキュリティマネジメントシステム	システム構築	ISO認証取得運用開始	維持	維持
		③				
	Ⅱ 効率性の向上	① 能力を活かす仕組み実現	—	昇給制度導入・人事給与制度検討	人事給与制度一部実施・研修制度見直し	人事給与制度実施
		②				
		③				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	7,658	6,993	7,702	7,146
総支出	7,214	7,072	7,598	6,961
当期収支差額	444	△ 79	104	185
次期繰越収支差額	950	870	974	1,159

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	266	236	266	264

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

- 廃棄物関連事業などについて、社会経済情勢の変化や民間事業者との適切な役割分担を踏まえ、事業の廃止を含め、そのあり方を見直す。
- 都から環境科学研究所の移管を受け、効率的・効果的な執行体制のもと、外部資金の一層の活用等により都民ニーズや環境の課題に応じた研究を弾力的に実施し、研究成果の都民還元を進め、都の環境施策のさらなる充実に貢献する。

(19年度ローリングの視点)

- 行財政改革実行プログラムを踏まえて、環境科学研究所の活性化及び効率化推進、廃棄物関連事業のあり方見直し検討を反映した。

団 体 名	財団法人 東京都高齢者研究・福祉振興財団
代 表 者	理事長 上條 弘人
所 管 局	福祉保健局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所事業(老人総合研究所) ・ 福祉情報総合ネットワーク事業 ・ 福祉サービス第三者評価システム事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

- ・ 利用者本位の開かれた福祉の実現のため、福祉サービスの質の向上及びサービスの選択・利用を支援するとともに、保健・医療分野との連携を視野に入れたサービス基盤の充実に取り組んでいく。
- ・ 老人総合研究所は、サクセスフルエイジング(健康長寿)を研究ビジョンとし、ゲノム解明を通じた健康長寿社会の実現、高齢者の自立と社会参画の支援策の開発などの研究を進め、我が国随一の高齢者研究所として都民及び全国に研究成果を発信する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 第三者評価事業をはじめ、より質の高い福祉サービスを提供するための基盤づくりを推進し、その成果を福祉情報総合ネットワーク事業などにより効果的な情報発信を行い、都民が適切にサービス選択・利用できるよう支援する。
(とうきょう福祉ナビゲーションアクセス数 20年度 2,300件/日)
- ・ 都民や都政ニーズを踏まえた研究を推進し、研究成果の更なる活用と具体的な方法での都民への還元を図る。(介護予防の新手法開発)
- ・ 外部研究費の受入、自主事業の推進を図るなど、より安定的な財政基盤の確立に向けて取り組み、自己収支比率を24%台とする。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 第三者評価制度の更なる充実のため、評価者フォローアップ講習の計画的受講を推進し、評価者全体のレベルアップを図る。
「とうきょう福祉ナビゲーション」の更なるコンテンツ充実に取り組み、より分かりやすく魅力ある『福祉のポータルサイト』として情報提供を行うことで、アクセス数を2,300件/日まで向上させる。
- ・ 大都市における高齢者の自立・社会参画の具体的支援策を研究し、介護予防に関する新手法を開発する。
研究所の研究成果が製品化等への採用によって、都民のサクセスフルエイジングの実現へ還元されるよう研究者1人当たり14.6件以上の論文発表を行うことを目指す。
- ・ 介護予防事業や出版事業等の自主事業をより積極的に展開していくことにより、自主財源の拡充を図り、自己収支比率の向上を図る。
- ・ 「行財政改革実行プログラム」を踏まえた事業のあり方の抜本的見直しを行うとともに、老人総合研究所の地方独立行政法人化に向けた準備を円滑に実施する。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 福祉サービス基盤の充実	① 評価者フォローアップ講習(専門研修)受講者数	401人	400人	400人	400人
		② 第三者評価 評価者養成数	163人	177人	200人	220人
		③ とうきょう福祉ナビゲーションアクセス数	1,738件/日	2,097件/日	2,100件/日	2,300件/日
	Ⅱ コア研究の推進	① 介護予防の新技术開発	データの集約、試験	足のトラブル予防	低栄養予防、うつ予防	尿失禁予防、他2手法
		② 老化・老年病に関する遺伝子の解明	50件	50件	60件	70件
	Ⅲ 研究成果の積極的な普及還元	① 公開講座参加者数	6,753人	7,774人	7,800人	7,900人
② 研究員1人当たり論文・学会等発表数		14.4件	14.4件	14.5件	14.6件	
財務	Ⅰ 自己財源の確保	① 自己収支比率	23.3%	24.0%	24.7%	24.9%
		② 研究員1人当たり外部研究費	2,647千円	2,827千円	2,905千円	3,081千円
	Ⅱ	①				
		②				
内部管理	Ⅰ 業務の効率化	① 管理費比率	19.1%	18.9%	18.8%	18.6%
		② 組織執行体制の改善	—	組織改善検討委員会の立上げ、内容検討	人事給与制度及び組織体制見直し	組織執行体制改善計画の策定・実施
		③ 人材活用計画の策定・実施	—	研修計画の内容等の検討	研修計画の実施 人材活用計画の検討	人材活用計画の策定、実施
	Ⅱ	①				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	57,720	63,484	45,743	24,424
総支出	57,556	63,484	45,743	24,424
当期収支差額	164	0	0	0
次期繰越収支差額	390	0	0	0

*19年度に支援費支払代行事業が国民健康保険団体連合会へ移管される予定

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	188	197	194	189

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 老人総合研究所の老人医療センターとの一体化の検討状況などを踏まえつつ、その事業のあり方を抜本的に見直す。

(19年度ローリングの視点)

○ 行財政改革実行プログラムを踏まえて、事業のあり方の抜本見直しと老人総合研究所の地方独立行政法人化について反映した。

団 体 名	財団法人 東京都医学研究機構
代 表 者	理事長 今村 皓一
所 管 局	福祉保健局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神経科学総合研究所(神経系及びその疾患等に関する研究) ・ 精神医学総合研究所(精神障害の本態、成因、予防及び治療法等に関する研究) ・ 臨床医学総合研究所(がん、感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究)

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

首都東京の保健・医療・福祉を支える生命科学基盤を担う研究所として、都民ニーズに対応した質の高い研究を効果的・効率的に推進し、その研究成果を積極的に都民及び社会に還元する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 3研究所の統合整備(22年度)に向けて、財団の有する研究力を集結した少数精鋭の研究体制を構築しつつ、都民・都政ニーズに対応したプロジェクト研究を推進し、その研究成果を積極的に都民還元する。(20年度 企業との受託・共同研究契約件数37件)
- ・ 外部資金の積極的な獲得により自主財源を拡充し(20年度 自己収支比率23.6%)、研究の財政的基盤を強化するとともに幅広く研究活動を展開していく。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 都民・都政ニーズに応じたプロジェクト研究を推進し、外部評価委員の厳正な審査による高い評価結果を得ることを目指す。また、評価結果を予算配分や研究継続の可否等に反映させる。
研究成果の都民還元のため、医学的知識の一般都民への普及啓発、若手研究者の育成支援、実用化に向けた産業界との連携を推進する。
統合整備に向けた少数精鋭の研究体制構築のため、固有研究職員の人事制度を見直し、質の高い固有研究職員の確保と活用を図る。
- ・ 文部科学省科学研究費等の競争的研究資金や民間資金等の外部研究費を積極的に獲得することにより、自己収支比率を向上させる。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標				
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ	都民ニーズに対応した質の高い研究活動の推進	① プロジェクト研究の推進と優れた研究水準の確保(外部評価結果平均点)	4.0点以上/5点	4.0点以上/5点	4.0点以上/5点	4.0点以上/5点
			② 研究員1人当たり論文・学会等発表数	9.8件	10件	10.5件	11件
	Ⅱ	研究成果の都民・社会への還元	① 講演会・公開講座参加者数	6,938人	6,870人	6,980人	7,000人
			② 大学院との連携	9大学	10大学	11大学	12大学
			③ 企業との受託・共同研究契約件数	31件	28件	35件	37件
	財務	Ⅰ	財政基盤の強化	① 自己収支比率	21.8%	23.6%	23.6%
②							
③							
Ⅱ		外部資金の拡充	① 外部研究費	1,050百万円	1,031百万円	1,050百万円	1,050百万円
			②				
			③				
内部管理	Ⅰ	少数精鋭体制への取組み	① 人事給与制度見直し	検討項目の抽出	昇任制度の検討など	実施	検証
			②				
			③				
	Ⅱ		①				
			②				
			③				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	4,170	4,190	4,319	5,281
総支出	4,170	4,190	4,319	5,281
当期収支差額	0	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0	0

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	246	234	230	223

特記事項	
------	--

団 体 名	財団法人 城北労働・福祉センター
代 表 者	理事長 渡邊 泰弘
所 管 局	福祉保健局・産業労働局
主 要 事 業	<p>山谷地域の日雇労働者に対する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業紹介事業 ・ 総合相談事業 ・ 応急援護事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

山谷地域に居住する日雇労働者に対し、生活全般にわたる相談や職業紹介、技能訓練、応急援護などの支援を行い、自立の促進と生活の安定を図る。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 利用者の大半を占める路上で生活する労働者の一層の自立を促進する。
（20年度 年間職業紹介 延45,600人、支援プログラム等による相談 延10,480人）
- ・ 簡易宿所に居住する現役日雇労働者の生活を支援し、路上生活への転落を防止する。
- ・ 再開発の進展など山谷地域の変容を見据え、ソフト面からの山谷のまちづくりを地域と連携して推進する。（町会や旅館組合等と連携し、地域づくりフォーラムを活用した取組を実施）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 労働者の年齢や体力に見合った民間求人及び公的求人の確保に努めるとともに、民間企業やNPOと連携した就労自立支援事業を実施し、自立を促進していく。
支援プログラム等に基づく継続的な支援を強化するとともに、積極的なアウトリーチを展開し、労働者の実情に応じたきめ細かな相談を実施する。
センターの職業紹介のみを利用する労働者に対し、自立に向けて必要な相談を実施する。
- ・ センターを利用していない簡易宿所に居住する現役日雇労働者のうち1,275人に対して、訪問相談（アウトリーチ）を行い、生活を支援する。
- ・ 山谷地域の将来を見据えた「まちづくり」を推進するための意見交換や協働した取組を行う場である「地域づくりフォーラム」を着実に運営する。
町会や旅館組合等と連携し、山谷地域の環境改善を図る「地域クリーンアップ作戦」を拡大して実施する。
ホームページや広報誌を活用して、地域広報活動を積極的に展開し、まちづくりに向けた機運を醸成していく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 自立促進に向けた取組	① 就労自立支援事業参加人数	延689人	延700人	延750人	延750人
		② 職業紹介人数(うち民間紹介)	延44,966人 (延25,068人)	延45,600人 (延25,700人)	延45,600人 (延25,700人)	延45,600人 (延25,700人)
		③				
	Ⅱ 新たな相談体制の構築	① 支援プログラム等による相談人数(うちアウトリーチ分)	延6,935人 (-)	延7,060人 (延92人)	延8,680人 (延161人)	延10,480人 (延185人)
		② 就労のみ利用者への相談人数	-	延831人	延831人	延831人
		③ 簡易宿所アウトリーチ実施人数	-	1,275人	1,275人	1,275人
	Ⅲ 地域との連携	① 地域づくりフォーラムの運営	地域クリーンアップ作戦・巡回健康相談	簡易宿所とのセーフティネットの構築	今後のフォーラムのあり方検討(山谷対策総合事業計画策定)	実施(山谷対策総合事業計画に基づく対応)
		② 地域クリーンアップ作戦	延310人	延400人	延430人	延454人 (山谷対策総合事業計画を踏まえた対応)
		③ 地域広報活動の展開	フォーラムだよりの発行	地域広報の展開に向けた検討、実施計画の策定等	配布エリアの拡大	配布エリアの更なる拡大等に向けた検討
財務	Ⅰ 管理費比率の改善	① 管理費比率	59.5%	58.1%	54.0%	53.9%
	Ⅱ	①				
内部管理	Ⅰ ニーズの把握	① 利用者や事業者の実情を踏まえた就労支援体制の構築	生活実態(利用者)調査	事業者調査検討・実施	調査を踏まえた就労支援体制構築の検討・実施	
		②				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	998	868	909	911
総支出	902	868	909	911
当期収支差額	96	△ 1	△ 1	0
次期繰越収支差額	101	101	100	100

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	57	53	53	53

特記事項	
------	--

団 体 名	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
代 表 者	理事長 平井 健一
所 管 局	福祉保健局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設の受託経営(8施設、定員528人) ・ 障害者(児)施設の受託経営(6施設、定員1,318人)

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

被虐待児や最重度障害者等の支援困難な利用者を多く受け入れてきたことにより培ってきた、専門的な処遇・支援のノウハウをさらに向上させるとともに、民間施設にも普及・継承させることにより、都全体の利用者本位の福祉サービス水準の向上に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 利用者支援計画の充実や利用者支援技術の向上により、専門的支援を一層推進する。
- ・ 民間社会福祉施設に対して、専門的支援技術の普及・継承を図る。
(事例研究発表会への民間施設等からの参加者数 20年度 120人)
- ・ 職員配置の見直し、非常勤職員の活用などにより、自立的な経営を目指して経営改革を推進する。(自己収支比率 20年度 児童養護施設 42.9%、障害施設 33.2%)

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 利用者アセスメントによる医師・看護師・心理職等の所見に基づく利用者支援計画の策定やケースカンファレンスの充実、連携の強化によって、さらに専門的支援を推進していく。
- ・ 専門的な支援技術のノウハウを事例研究発表会において発表することにより、民間施設に対して普及・継承を図る。
- ・ 職員配置体制の見直し、非常勤化を図っていくとともに、不断の経費節減により、施設への措置費(支援費)等収入に対する年間運営費の比率(自己収支比率)を向上させるとともに、効率的な施設運営を一層推進していく。
- ・ 福祉サービス第三者評価の結果に基づき業務改善に取り組むとともに、施設独自の利用者満足度調査を実施し、利用者サービスの更なる向上を図っていく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実施	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 利用者本位を徹底する「施設改革」のさらなる推進	① 家庭的な寮運営の推進(自主調理・出張調理の推進)	373回	383回	423回	478回
		② 障害者地域生活移行人数	30人	23人	28人	12人
		③				
	Ⅱ 利用者サービス内容の点検	① 福祉サービス第三者評価結果に基づく業務改善の実施	147項目について100%改善	指摘事項について100%改善	指摘事項について100%改善	指摘事項について100%改善
		② 施設独自の利用者満足度調査の実施	7施設	9施設	10施設	全14施設で実施
		③				
	Ⅲ 都全体の利用者本位のサービス水準向上に寄与	① 事例研究発表会への民間施設等参加者数	93人	93人	105人	120人
		②				
		③				
財務	Ⅰ 自立的な経営を目指す「経営改革」の推進	① 自己収支比率(児童養護施設)	42.6%	42.2%	42.8%	42.9%
		② 自己収支比率(障害施設)	35.3%	32.2%	32.7%	33.2%
		③				
内部管理	Ⅰ 効率性の向上	① 児童養護施設利用者1人当たり運営経費	520千円	521千円	487千円	486千円
		② 障害施設利用者1人当たり運営経費	727千円	729千円	654千円	648千円
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	20,428	19,511	16,245	15,605
総支出	22,758	19,511	16,286	15,605
当期収支差額	△ 2,330	0	△ 41	0
次期繰越収支差額	325	325	284	284

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	1,568	1,360	1,183	1,173

特記事項 (行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 都立福祉施設の民間移譲を進めるとともに、その状況を踏まえ、廃止を視野に入れた検討を進めていく。

団 体 名	財団法人 東京都保健医療公社
代 表 者	理事長 帆刈 祥弘
所 管 局	病院経営本部
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域病院の運営等(東部地域病院、多摩南部地域病院、大久保病院[16年度都から移管]、多摩北部医療センター[同17年度]、荏原病院[同18年度]) ・ がん検診事業(東京都多摩がん検診センター)

中期経営計画の概要

ミッション (存在意義)

患者の視点に立った患者中心の安心で、安全な、質の高い、魅力ある医療を提供し、地域医療連携の推進及び行政的医療への積極的な協力により、地域ニーズを重視した医療環境を創出するとともに、一般医療分野においては、強固な経営基盤を確立し、収支均衡による事実上の民営化を目指す。

ビジョン (3～5年後の将来像)

- ・ 地域ニーズに即した安全で質の高い医療サービスを提供する。
(20年度 救急患者受入数 1日当たり187人以上)
- ・ 地域医療連携の一層の推進を図る。
(20年度 地域医療支援病院施設基準未取得病院[大久保病院・荏原病院]の紹介率56%)
- ・ 良質な医療サービスを提供する志の高い医療人を育成する。(人事給与制度の改善・充実)
- ・ 良質な医療を安定・継続して提供するため効率的な病院運営を行い、強固な経営基盤の確立を図り、一般医療分野の収支均衡を目指す。
(21年度 多摩南部地域病院、22年度 東部地域病院)

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 病院機能評価の受審やクリニカル・パス(入院から退院までの診療計画書)適用数を増やし、信頼される医療を提供していくとともに、住民が身近な地域で安心して暮らせる医療環境を実現するため、救急医療に積極的に取り組む。また、国が医療の標準化・透明化を目的とし、本格的に導入されるDPC対象病院への移行準備を進め、20年度の対象病院を目指す。
なお、21年度に公社への移管方針が示された豊島病院の円滑な受け入れ体制を整える。
- ・ 紹介、返送、逆紹介業務を確実に行っていくほか、連携医との共同診療による継続性のある医療を提供すること等により、地域医療連携システムを確立する。
- ・ 育成主義・成果主義に基づく人事給与制度の適用に併せ、臨床研修医制度の拡充や都立病院との職員QC活動を実施し、質の高い医療人を育成していく。また移管病院の受け入れに伴う、都派遣職員の固有職員への切替を含め、職員の固有化を進める。さらに都と連携して、若手医師の確保・育成に向けた「都立病院医師アカデミー(仮称)」構築に積極的に取り組む。
- ・ 地域医療連携の強化による外来患者増、病床利用率向上等のほか、行政的医療を対象を限定した新たな補助制度により、一般医療分野における自己収支比率100%の達成を目指す。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標					
			成果指標	*17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度	
都民・利用者	Ⅰ	地域ニーズに即した安全で質の高い医療サービスの提供	①	救急患者受入数	178.9人/日	179.9人/日	184.9人/日	187.9人/日
			②	クリニカル・パス適用数	13,994件	13,913件	14,292件	14,536件
			③					
	Ⅱ	地域医療連携の推進	①	連携医登録数(年度末現在)	4,704人	4,892人	4,972人	5,075人
			②	紹介率(未取得2病院) [大久保病院・荏原病院]	-	45.1%	54.0%	56.0%
			③	人材養成研修参加者数	895人	905人	910人	920人
財務	Ⅰ	効率的・安定的な運営	①	病床利用率	84.5%	84.9%	89.1%	90.1%
			②	一般医療分野の自己収支比率(東部・多摩南部)	95.8%	98.3%	98.5%	99.1%
			③	外来初診患者数(①病院、②多摩がんは二次検診受診者数)	① 243.7人/日 ② 46,220人/年	① 213.5人/日 ② 39,000人/年	① 247.7人/日 ② 53,280人/年	① 251.2人/日 ② 54,230人/年
	Ⅱ		①					
			②					
内部管理	Ⅰ	育成主義・成果主義に基づく人事給与制度の適用	①	導入した人事給与制度の改善・充実	現行制度の運用	課題の整理・分析	見直し案の検討・調整、一部試行	見直し案の全面試行、問題点の再整理
	Ⅱ	安定的かつ質の高い医療の提供	①	職員QC活動の充実	公社全体QC活動の実施	要綱策定、連絡会の設置及び会の共催	実施方法等の検証・継続的な実施	効果反映・取込み、継続的な実施

*18年度に移管された都立荏原病院の実績を含む。

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	29,152	37,358	38,942	37,936
総支出	29,218	37,358	38,942	37,936
当期収支差額	△ 66	0	0	0
次期繰越収支差額	△ 66	△ 66	△ 66	△ 66

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	1,348	1,871	1,880	1,880

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	○ 経営の自律化を促進するため、現時点では民営化が困難である医療分野について、補助制度や人事給与制度の見直しなどを行うことにより、団体の経営効率を一層向上し、事実上民営化が可能な状態(一般医療分野の自己収支比率100%)を目指す。
特記事項	(19年度ローリングの視点)
	○ 新たに示された都立豊島病院の公社への運営移管を明記したほか、「都立病院医師アカデミー(仮称)」の構築など、経営環境の変化に基づく取組を反映した。

団 体 名	財団法人 東京都中小企業振興公社
代 表 者	副理事長 新田 洋平
所 管 局	産業労働局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談事業 ・ 創業支援事業、経営革新等支援事業 ・ マーケティング支援事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

中小企業の総合的な支援を実施するとともに、都の「産業振興基本戦略」を踏まえた事業展開、公社発の先駆的なパイロット事業の展開等を行うことにより、中小企業の健全な発展と東京経済の活性化及び都民生活の向上に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 公社に対する認知度の向上に努め、公社サービス利用企業の拡大を図る。
(20年度の公社サービス利用企業数 22,000社)
- ・ ニーズに応じた質の高いサービスを提供する。
(20年度のビジネスナビゲータによる成約件数 170件)
- ・ 中小企業の新たなプロジェクトを継続的に支援し、東京の将来を支える産業を重点的に育成する。
- ・ 効率的かつ透明性の高い経営を行い、財政的自立に努める。
(20年度の自主事業収入額 165百万円)
- ・ 職員の専門性の向上を図るとともに、独自に構築した人事・給与・業績評価制度の安定的運用を図る。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 中小企業による公社サービスの利用拡大を図るため、ホームページのリニューアルやポータルサイトの連携など、公社のPRを拡大し、認知度の向上を図るほか、地域の金融機関・支援機関等との連携を強化し、利用企業の発掘を図る。
- ・ ビジネスナビゲータ等によるマーケティング支援やオーダーメイド研修等の人材育成等支援の充実などにより、ニーズに応じた質の高いサービスを提供する。
中小企業とのネットワークを強化して、最新の企業情報を収集するとともに他の中小企業支援機関等との連携を強化することにより、コーディネート機能の充実を図る。
- ・ 外部監査を導入することにより、透明性及び効率性の高い事業運営を図るとともに、包括外部監査の指摘事項について、都と協同して改善を推進する。
事業について効果の検証に基づく不断の見直しを行うとともに、職員のコスト意識を高め、効率的な事務事業の執行を促進する。
- ・ 独自に構築した人事・給与制度の安定的運用及び検証を行うとともに、ビジネスキャリア制度の導入により資格取得者を配置することで、職員がプロ意識をもって活躍できる環境を整備する。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標					
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度	
都民・利用者	Ⅰ	公社サービスの利用の拡大	①	サービス利用企業数	19,696社	21,000社	21,500社	22,000社
			②	創業支援施設入居率	81.0%	82.3%	—	—
	Ⅱ	利用者本位のサービスの提供	①	ビジネスナビゲータによる成約件数	140件	150件	160件	170件
			②	オーダーメイド研修実施延企業数	15件	14件	16件	20件
			③	中小企業事業化支援ファンドの運営	—	制度構築	投資開始	投資拡大
	Ⅲ	コーディネート機能の強化	①	経営者とのホットライン数	—	仕組みづくり 320社	500社	700社
②								
財務	Ⅰ	自主財源の充実	①	自主収益事業の収入額	135百万円	160百万円	160百万円	165百万円
			②					
	Ⅱ		①					
			②					
内部管理	Ⅰ	公社事業の自立化	①	パイロット事業の施行数	7事業	新規施行 3事業	新規施行 3事業以上	新規施行 3事業以上
			②					
			③					
	Ⅱ	公社職員の専門性の向上	①	独自の人事・給与・業績評価制度の構築	制度設計	制度導入	実施	検証
			②	有資格者数	5人	9人	16人	18人
			③					

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	9,321	8,196	7,059	6,835
総支出	9,587	7,415	7,308	7,052
当期収支差額	△ 266	781	△ 249	△ 217
次期繰越収支差額	110	891	642	426

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	183	141	139	139

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 事業のあり方を整理した上で、中小企業への人材供給などの視点から、(財)東京しごと財団と新たな事業連携を検討し、実施する。

(19年度ローリングの視点)

○ 新たに策定した都の「産業振興基本戦略」を踏まえた事業展開を反映するとともに、包括外部監査の指摘を踏まえ、業務管理の改善の推進を追加した。

団 体 名	財団法人 東京しごと財団
代 表 者	理事長 菊地 輝雄
所 管 局	産業労働局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都しごとセンター事業 ・ シルバー人材センター事業 ・ 心身障害者に対する職業訓練等

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

東京都と密接に連携し、その時々行政課題に機動的・弾力的に対応することにより、幅広い層の雇用・就業支援及び東京の産業振興に必要な人材育成を行い、都民の豊かな職業生活の実現と活力ある地域づくりを行うことを目的とする。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ しごとセンター事業は、若年・団塊対策や中小企業の人材確保など、行政課題への即応と機動的な事業展開で、利用者拡大を図る。（しごとセンター利用者 20年度 10万人）
- ・ シルバー人材センター事業・職能開発センター事業は、時代の変化に合わせて再構築を行い、一層のサービス向上を図る。
（シルバー人材センター事業の就業延日人員 20年度 800万人以上）
- ・ 自主事業の拡大、固有職員の活用等により自立性の向上を図る。
（19年度 独自の人事給与制度の導入）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 仕事による自立が必要な若者向けの集中プログラムや、団塊の世代向けの就業支援セミナー、再就職を目指す女性向けのセミナーなどの新たなメニューの開発、財団法人東京都中小企業振興公社と連携しながら、中小企業への人材供給を目的とした新たな事業を開始するとともに、新たに多摩地域へ拠点を設置し、これまでの事業成果の普及と、きめ細かなサービス及び利便性の向上を実現する。
- ・ 各地区シルバーの自立的・自主的な事業展開を支援するとともに、団塊世代の参入により増加する高齢者の就業機会を拡大する。障害者向けの職業訓練事業についても、多様な委託先を活用した委託訓練や、区市町村・支援機関とのネットワークの活用により、効果的な就業支援を実施する。
- ・ 自主事業の拡大やテキスト販売・広告料収入等により自主財源の拡充を図っていく。
固有職員の一層の人材育成を図り、独自の人事・給与制度の導入、財団直接実施部門の拡大を進め、固有職員を中心に据えた執行体制を構築していく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 新たな事業展開によるしごとセンターサービスの向上	① しごとセンター延利用者数	7.8万人	9.7万人	9.8万人	10.0万人
		② しごとセンター就職件数	7,733件	8,000件	8,050件	8,100件
		③ 中小企業への人材供給	—	企画	試行実施	本格実施
	Ⅱ シルバー人材センター支援による高齢者の就業機会の拡大	① シルバー人材センター就業延日人員	743万人	770万人	785万人	800万人
		②				
	Ⅲ 職能センターのコーディネート機能の発揮	① コーディネート事業の実施	—	企画	試行実施	本格実施
		②				
		③				
	財務	Ⅰ 自主事業・自主財源の拡大、効率的な事業運営	① 自主財源額	18,830千円	64,000千円	64,000千円
② しごとセンター延利用者1人当たり経費			15,972円	13,200円	13,200円	13,100円
③ シルバー人材センター会員1人当たり経費			582円	520円	510円	507円
Ⅱ		①				
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 固有職員の活用と独自の人事・給与制度	① 独自の人事給与制度の導入	—	制度検討	制度構築(導入・経過措置)	本格導入
		② 財団のノウハウ強化	—	検討・研修強化	一部非常勤化	一部固有化・非常勤化
	Ⅱ	①				
		②				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	3,026	2,928	3,136	3,114
総支出	3,029	2,922	3,133	3,113
当期収支差額	△ 3	6	3	0
次期繰越収支差額	43	49	52	52

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	99	92	78	74

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	○ 事業のあり方を整理した上で、中小企業への人材供給などの視点から、(財)東京都中小企業振興公社と新たな事業連携を検討し、実施する。
特記事項	(19年度ローリングの視点)
	○ 「平成19年度重点事業」を踏まえて「しごとセンター多摩」の開設を反映した。

団 体 名	財団法人 東京都農林水産振興財団
代 表 者	理事長 二村 保宏
所 管 局	産業労働局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者等対策事業、経営安定対策事業 ・ 森林整備事業、緑の募金推進事業、花粉発生源対策事業 ・ 農林水産資源の拡大事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

花粉発生源対策をはじめとして、後継者育成や野菜等価格安定対策、農地保有合理化、緑の募金などの公益性の高い自主事業の実施を通じて、都の農林水産振興施策を補完するとともに、総合的な研究など都の施策の一翼を担うことにより、都市と調和する農林水産業の振興とうるおいと活力ある都市生活の向上に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 花粉発生源対策などの重点事業等に積極的な役割を果たす。
（20年度主伐契約面積 120ヘクタール）
- ・ 試験研究機能の向上を図り、都民・生産者に役立つ研究成果を積極的に還元する。
（20年度共同研究実施 25件、イベント参加 2万人）
- ・ 自主財源の獲得、固有職員の育成等により、主体的な財団運営を目指す。
（20年度自主財源 3.3億円）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ スギ林等の主伐や花粉の少ないスギ等の植栽、都民運動の展開により、花粉の少ない森づくりを進めるとともに、区市町村との協働等により、荒廃が進む森林の保全と林業活性化を目指す。
地域農業をリードする意欲的な担い手を重点的支援により確保し、都民参加による農業の支援体制の確立を図る。また、地産地消推進のため、奥多摩やまめ、トウキョウX等の新たな販売手法の開拓や販路拡大によって、より多くの都民に安全で安心な生産物の提供を目指す。併せて、食育等に関わる事業を通じて地域教育へも積極的に貢献する。
- ・ 研究評価システムの適切な運用、外部資金の獲得、外部研究員の招聘、共同研究の推進等により、試験研究機能の向上を図る。また、特徴ある商品開発や生産環境・都市環境の改善につながる技術開発に取り組み、都民や生産者に役立つ研究成果を積極的に還元する。さらに、研究組織の見直しを図り、政策課題等に即応できる柔軟な体制とする。
- ・ 新たな研究外部資金等の自主財源の獲得に取り組むことにより、財務改善を積極的に推進し、自立した財政運営の実現を目指す。
将来の財団運営を担う固有職員を育成するため、昇任制度の整備、給与制度の確立、研修制度の充実などを目指して、「育成・活用プラン」を策定し、計画的な体制づくりを推進する。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標					
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度	
都民・利用者	Ⅰ	森林整備事業の推進	①	花粉発生源対策事業(主伐契約面積)	-	25ヘクタール	50ヘクタール	120ヘクタール
			②	協働事業の推進(契約件数)	5件	7件	9件	11件
	Ⅱ	農業の担い手対策の推進	①	後継者組織の自主活動支援	27件	27件	28件	29件
			②	農地保有合理化事業の年間取扱面積(奨励金廃止分を控除)	170アール	170アール	180アール	190アール
	Ⅲ	農林総合研究センターによる試験研究機能の向上	①	共同研究の実施	24件	24件	25件	25件
			②					
	Ⅳ	都民への貢献	①	イベント等への参加人数	16,272人	18,000人	19,000人	20,000人
			②					
財務	Ⅰ	自立した財政運営の実現	①	自主財源の確保	214.8百万円	309百万円	320百万円	330百万円
			②	研究外部資金の獲得(受託研究)	22,780千円	25,000千円	26,000千円	28,000千円
	Ⅱ		①					
			②					
内部管理	Ⅰ	運営基盤の充実・強化	①	固有職員の育成(人事・給与制度の見直し)	所長招へい	「育成・活用プラン」作成	実施	検証
			②					
			③					
	Ⅱ	組織の活性化	①	「財団の魅力向上プログラム」の実施	-	計画策定	実施	検証
			②	農林総合研究センター組織の見直し	-	-	検討	実施
			③					

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	2,363	5,634	3,647	3,894
総支出	2,334	5,684	3,636	3,884
当期収支差額	29	△ 51	11	10
次期繰越収支差額	161	110	121	131

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	128	147	148	148

特記事項

(19年度ローリングの視点)

○ 「農林総合研究センター」組織の見直しなど、効率的な研究の実施に向けた取組を反映した。

団 体 名	財団法人 東京観光財団
代 表 者	理事長 田中 順一郎
所 管 局	産業労働局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジター誘致事業 ・ コンベンション誘致事業 ・ 人材育成事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

観光関連企業を集結した財団の専門性、継続性を活かし、東京都の観光政策のもと、都との役割分担を図りつつ、民間企業とも連携しながら積極的にコンベンション誘致やビジター誘致を推進するなど、オリンピック招致を契機とした活力と風格ある世界都市東京を目指す東京の観光振興に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 東京へのビジター数を増やすことを目的として、海外旅行社に対するプロモーションを拡大し、ツアー造成の一層の促進を図る。（指標化に向けた検討を18年度に行い、20年度に本格実施）
- ・ 誘致活動を拡大し、東京でのコンベンション開催の確保に努める。
（平成20年度に予約内定・確定55件）
- ・ 東京国際ホステル等において、事業収益の確保に努める。
（平成20年度に9百万円）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ ビジター誘致は、新たに訪日教育旅行にスポットを当て、近隣県を巻き込んだ広域的な取組みにより、訪日ツアーを拡大する。
- ・ コンベンション誘致は、経済効果が高いとされるインセンティブツアー（報奨旅行）、企業ミーティングを対象を拡大する。
- ・ 東京国際ホステルの効率的な運営に努め、ホステル内に物販コーナーを設置すること等により、収益を拡大していく。
- ・ 都の受託事業、収益事業を着実に実施するとともに、最小の経費で最大の効果が得られるよう、事業見直しを適宜行う。また、包括外部監査の指摘に対する改善も着実に進めていく。
- ・ 財団の専門性を高め、より効果的・効率的な事業実施に向けて、民間からの意見をコンベンション委員会等の中で把握し、新規事業を構築するなど、財団の事業運営に活かす。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標				
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ	ビジター誘致	① 海外旅行社へのプロモーション件数	111件	115件	120件	125件
			② ツアー造成件数	—	指標化に向けた検討	指標化試行	指標化本格実施
			③ 教育旅行の推進	情報収集	導入調査・検討 招聘実施	ツアー実施支援	ツアー実施支援
	Ⅱ	コンベンション等誘致	① 会議主催者等との交渉件数	183件	190件	200件	210件
			② 東京開催内定・確定数	54件	54件	55件	55件
			③				
	Ⅲ	受け入れ態勢の整備	① 地域観光協会等との連携	15件	16件	18件	20件
			② 東京シティガイド試験の申込者数	560人	663人	670人	700人
	財務	Ⅰ	事業収益の確保	① 東京国際ホテルの収益	受託実施	5,753千円	7,500千円
②							
③							
Ⅱ		経費の縮減	① 管理費比率	27.9%	27.8%	27.7%	27.6%
	②						
内部管理	Ⅰ	組織体質の強化	① 民間企業との連携強化のための委員会等の活用	12回	15回	18回	20回
			② 固有職員のスキル向上	業績評価制度の見直し	人材育成方針の検討	実施	検証
			③				
	Ⅱ		①				
			②				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	981	1,057	1,080	1,080
総支出	1,110	1,059	1,063	1,054
当期収支差額	△ 129	△ 2	16	26
次期繰越収支差額	21	19	36	62

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	36	36	36	36

特記事項	
------	--

団 体 名	財団法人 東京動物園協会
代 表 者	理事長 浅倉 義信
所 管 局	建設局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都立動物園の運営と動物に関する教育の普及 ・ 野生生物の保全

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

都立動物園の指定管理者として、柔軟で自由度の高い動物園の運営により、効率的かつ来園者がより一層楽しめる動物園を目指すとともに、動物や動物の棲む環境についての教育普及及び野生生物の保全を図る。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 来園者がより一層楽しめる動物園を目指す。（3年間の入園者数約1,900万人以上）
- ・ 楽しみながら動物や動物の棲む環境について学べる施設とする。
（キーパーズトーク・二次元コード等によるサービスや利便性の向上）
- ・ 野生生物の保全に貢献する。
（野生生物生息域内での保全活動の推進及び活動情報の発信）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 動物の特性を生かす展示や、ボランティア団体(東京動物園ボランティアーズ)の活動の場を広げるなど、来園者がより一層楽しめる様々な工夫を行い、その結果入園者数増を目指す。
- ・ 学校等との連携を強化することで動物園の持つ社会教育施設としての役割の向上を図るとともに、キーパーズトーク(飼育員による動物解説)、二次元コード(携帯端末による情報提供)など、楽しみながら動物や動物の棲む環境について学べる施設としてサービスや利便性の向上を図る。
- ・ 動物園の重要な使命の一つである野生生物の保全に貢献するため、野生生物保全センターの活動情報を発信・拡充するとともに、飼育研究を通じた新たな知見について研究発表を行い、国内外の動物園等とも積極的に交流を深めていく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 教育普及活動・都民協働事業の実施	① 入園者数	6,568,833人	6,500,000人	(3年間累計19,065千人)	
		② 多様な教育普及プログラムの整備と評価検証	—	評価検証制度の検討・策定	評価・検証	改善
		③ 東京動物園ボランティアによる普及活動回数	1,201回	1,240回	1,280回	1,320回
		④ 野生生物保全センター活動情報の発信	—	研究テーマ選定	ホームページ、機関紙にて情報発信	種別・エリア別情報発信
	Ⅱ サービスや利便性の向上	① 様々なサービス向上策の検討	—	外国語案内図、二次元コード、ワークシート実施	外国語案内図、二次元コード、ワークシートの実施施設拡大、ユビキタス携帯端末ガイドの実施	外国語案内図の対象語の拡大、二次元コード、ワークシート実施施設の拡大
		② 情報発信力の強化(キーバーストックの件数)	1,231件	1,370件	1,380件	1,450件
		③ サポーター制度の再構築	—	アンケート調査	制度再構築	実施
	財務	Ⅰ 安定した財務バランスの維持	① 適正な収支比率	—	100.5%	100.9%
②						
Ⅱ		①				
		②				
内部管理	Ⅰ 効率的・効果的な組織運営体制の確立	① IT情報システムの導入	—	調査・検討・試行	実施	再検証
		②				
	Ⅱ 職員資質及び業務遂行能力の向上	① 動物や動物の棲む環境に関する研究発表件数	29件	33件	33件	33件
		② サービス接客検定資格の取得	13件	16件	16件	必要予定数取得終了

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	4,723	8,150	8,220	8,266
総支出	4,661	8,281	8,207	8,227
当期収支差額	62	△ 132	13	39
次期繰越収支差額	275	416	429	468

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	126	308	307	307

特記事項	
------	--

団 体 名	財団法人 東京都公園協会
代 表 者	理事長 山下 保博
所 管 局	建設局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都都市緑化基金の運用による都市緑化の推進 ・ 都立公園、霊園、葬儀所等の管理運営 ・ 河川管理施設の管理

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

東京都都市緑化基金による民間緑化事業、緑や水辺関係の普及啓発事業等の公益事業を推進する。また、公園管理等のノウハウを活用した都立公園・庭園・霊園の管理運営、河川管理に関する専門的技術を活かした河川管理施設の維持管理等を通じて、利用者サービスの向上を図るとともに公園緑地・河川行政を補完する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 民間の行う緑化事業に対する助成等、公益事業を推進する。
（公益事業推進3か年計画の実施）
- ・ 公園、庭園、水辺利用者のサービス向上を図る。
（庭園入園者数 20年度 248万人）
- ・ 防災・観光等の観点から、水辺事業の推進を図る。（水上バス活用3か年計画の実施）

ビジョン達成に向けた戦略

大規模な公園管理をソフト・ハード両面にわたって適切に遂行できる団体として、管理技術の向上や経営基盤の強化を図ることにより競争力を増強する。

- ・ 公益事業については、公益法人としての存在意義を一層高めていくため、新たに策定した公益事業推進3か年計画に基づき、ボランティアの育成などカレッジ講座の拡充や、のびのび街路樹と連携したまちなか緑化事業の展開など、積極的・計画的に事業を推進する。
また、収益事業における売上増大等による収益力向上を図り、公益事業の原資を確保・拡大する。
- ・ 庭園、公園、水辺利用者のサービス向上を図るため、周辺地域団体との連携によるイベントの開催、二次元コード(携帯端末による情報発信)、河川テラス花守活動等、様々な新しいサービスを提供するとともに、公園内の飲食サービスの充実を図る。
- ・ 水辺事業については、新たに策定した水上バス活用3か年計画に基づき、テクニカルツアーの実施や防災機能の充実、観光振興等の水辺公益事業も積極的に展開していく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 利用者サービスの向上	① 庭園入園者数(暦年ベース)	226万人	247.8万人	248万人	248万人
		② 公園入園者数	—	調査・報告	検討	目標値設定
		③ 公園周辺地域との連携強化	—	地域資源マップ40庭公園作成、連携イベント等を6庭公園で実施	地域資源マップ60庭公園作成、連携イベント等を10庭公園で実施	地域資源マップ更新及び作成連携、連携イベント等を15庭公園で実施
		④ 庭園・公園・水辺魅力アップ新規事業推進	—	二次元コードサインシステム、AED設置、木漏れ日カフェ、河川テラス花守活動等	継続実施	改善・実施
	Ⅱ 公益事業の積極展開	① 公益事業推進3か年計画の策定・実施	—	計画策定・一部実施	実施	検証・実施
		② 民間団体への緑化助成件数の拡大	37件	79件	81件	83件
		③ 水上バスの防災訓練運航	—	訓練開始 3回	5回	7回
財務	Ⅰ 安定した財務基盤の構築	① 公園直営事業収入額	4,076百万円	4,100百万円	4,150百万円	4,200百万円
		② 人件費比率	26.5%	24.4%	23.6%	22.2%
		③ 水上バス活用3か年計画の策定・実施	—	策定・実施	実施	検証・実施
	Ⅱ	①				
内部管理	Ⅰ 人材の育成	① CS研修受講者とCSトレーナーの増加	CS研修 300人 CSトレーナー 12人	350人 22人	370人 24人	400人 30人
		② 技術系資格取得者数(延べ人数)	57人	67人	73人	80人
	Ⅱ 経営体制強化	① 民間経営ノウハウの導入	—	外部監査の導入、広報宣伝コンサルの活用	継続実施	継続実施
		②				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	13,601	12,858	12,418	12,489
総支出	12,623	12,047	11,621	11,663
当期収支差額	80	△ 168	△ 13	29
次期繰越収支差額	978	810	797	826

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	506	461	465	467

特記事項 (19年度ローリングの視点)

- 公園、庭園等の魅力アップを図るため、「公益事業推進3か年計画」及び「水上バス活用3か年計画」に基づくまちなか緑化事業の実施や水辺公益事業の拡充などを追加した。

団 体 名	財団法人 東京都道路整備保全公社
代 表 者	理事長 小池 正臣
所 管 局	建設局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路用地取得業務の受託、電線類地中化事業の推進支援、都道管理受託 ・ 先駆的駐車対策の実施、指定管理者駐車場の運営 ・ 所有地の有効活用、都市機能の維持増進と都民生活向上に貢献する公益事業の実施

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

道路用地取得や電線類地中化など道路行政推進への支援、総合駐車対策に役立つ先駆的駐車場づくり、所有地の有効活用などの事業を展開し、都市再生と都市機能の増進に寄与する。
また、都内総合駐車場案内「s-park」など、事業収益を原資とした公益事業を推進し、都民生活の向上に貢献する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 道路用地の機動的な取得や電線類地中化など、都・区の道路行政の推進に貢献する。
（新規路線等受託拡大）
- ・ 交通渋滞緩和を目指して、都施策や都民ニーズに応じた様々な先駆的駐車対策を実施する。
- ・ 既存駐車場の有効活用と交通渋滞の解消を実現するための公益事業を拡充する。
（s-parkによる位置情報提供 20年度 5,400場（都内全域の10台以上駐車場の約90%をカバー））

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 道路行政の推進に貢献するため、用地取得業務と重要道路施設管理業務の受託拡大、電線類地中化の技術支援に取り組み、都市再生のスピードアップに寄与する。
今後の事業拡大を視野に入れ、都と連携し区市町村等に働きかけるとともに、都OB職員の活用と固有職員の育成を図る。
- ・ 路上駐車削減と円滑な道路交通を確保するため、荷捌き駐車場など都施策に積極的に協力するとともに、社会問題化しているオートバイ駐車場の設置や防犯対策の充実等、先駆的な駐車対策を実施していく。
- ・ 事業収益を都民に還元する公益事業として、都内の総合駐車場情報提供システム「s-park」による情報提供をさらに充実するとともに、美しいみちづくり等に取り組む地域活動を積極的に支援していく。
- ・ 安定的、自立的な経営基盤確立のため、組織人事制度をさらに柔軟で機動的なものに再構築するとともに、民間研修機関を活用するなど研修制度をさらに充実し、効率性の向上につながる不断の経営改善と人材育成に取り組む。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標					
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度	
都民・利用者	Ⅰ 都市インフラ維持・増進	① 道路用地取得	12,405㎡	8,380㎡	新規路線受託拡大	新規路線受託拡大	
		② 電線類地中化事業の推進への貢献	—	区市8路線	区市8路線 都道10路線	区市8路線 都道15路線	
		③ 先駆的駐車対策の実施と普及活動	30分未満無料化実験新規1場 オートバイ駐車場 新設2場	30分未満無料化 新規24場 荷捌き駐車場 新規22場 オートバイ駐車場 新規11場 ユニバーサルデザイン 駐車場設置1場及びバイクライン 作成と普及啓発	30分未満無料化 新規24場 荷捌き駐車場 新規22場 オートバイ駐車場 新規11場 ユニバーサルデザイン 駐車場の普及啓発	民間事業者による取組推進に向けた普及啓発	
		④ 安全・安心な駐車場づくり(東京防犯優良駐車場の認定継続)	防災・危機管理マニュアル策定・防犯防災訓練実施・認定継続	防犯防災訓練認定継続に向けた設備点検	防犯防災訓練認定更新	防犯防災訓練認定継続に向けた設備点検	
	Ⅱ お客様の声を活用したPDCAサイクルの充実	① お客様満足度調査や駐車場モニター制度によるお客様からの意見・要望を事業へ反映	CS調査第3回	策定・実施	モニター制度結果の反映 CS調査に向けた検討整理	CS調査第4回	
	Ⅲ 公益事業の推進	① s-parkによる駐車場情報提供	位置:4530場 満空:960場	位置:4800場 満空:1100場	位置:5100場 満空:1250場	位置:5400場 満空:1400場	
		② 「みんなのやさしみちづくり活動」支援事業の推進	—	3団体	4団体	4団体	
	財務	Ⅰ 安定的経営基盤の維持	① 指定管理者制度導入後の営業利益	—	649百万円	500百万円以上	500百万円以上
	内部管理	Ⅰ 経営体制の強化	① 組織人事制度の見直し	—	調査・検討・見直し案作成	見直し案一部実施	見直し目標達成
		Ⅱ 人材の育成	① 職員研修制度の充実	—	調査・検討・見直し案作成・一部実施	見直し目標達成	見直し目標達成

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	15,596	16,135	18,484	19,003
総支出	15,440	16,068	20,584	19,003
当期収支差額	156	67	△ 2,100	0
次期繰越収支差額	2,749	2,815	715	715

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	207	208	221	227

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	○ 都の執行体制の再編を踏まえながら、道路用地取得業務などについて順次拡大し、弾力的・効率的な事業執行を通じて、機動的な道路行政の展開を支援する。 (19年度ローリングの視点) ○ 電線類地中化事業の規模拡大など、都の行政支援補完機能拡大の方向性を一層明確化した。

団 体 名	東京都道路公社
代 表 者	理事長 小池 正臣
所 管 局	建設局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲城大橋有料道路、ひよどり山有料道路の管理運営

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

これまで建設した有料道路の利用促進を図り、周辺地域の交通混雑緩和及び地域環境の改善を図るとともに、効率的な維持管理に努める。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 有料道路の利用促進を図り、利用台数を確保する。
（利用台数 稲城大橋有料道路 10,100台/日、ひよどり山有料道路 3,380台/日）
- ・ 有料道路としての役割を発揮すべく、周辺道路の混雑緩和と経営状況の改善を図る。
- ・ ひよどり山有料道路については、交通ネットワークの円滑化と市のまちづくり支援等のため、平成19年度早期（5月末予定）に有料道路事業を終了する。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 利用促進キャンペーンのほか大規模集客施設等と連携した回数券の販売やPR活動の実施により、新たな利用者を開拓する。
- ・ ひよどり山有料道路については、抜本的な経営改善策について、都、地元市、公社の三者での合意に基づき、平成19年度早期（5月末予定）に有料道路事業を終了する。
稲城大橋有料道路については、周辺道路の整備状況に合わせ、19年度までに交通動向調査を実施し、調査結果を多角的に検証したうえで、今後のあり方を決定する。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 周辺道路の混雑緩和	① 1日平均利用台数(稲城大橋)	12,520台	10,176台	10,100台	10,100台
		② 1日平均利用台数(ひよどり山)	3,359台	3,380台	3,380台	—
		③				
	Ⅱ 利用者サービスの向上	① キャンペーン等の利用促進	利用促進キャンペーン実施	利用促進キャンペーン実施	利用促進キャンペーン実施	利用促進キャンペーン実施
		②				
		③				
財務	Ⅰ 経営改善策の策定	① 稲城大橋有料道路	—	交通動向調査・実施	交通動向調査・報告あり方の決定	実施
		② ひよどり山有料道路	関係機関協議	検討・方針決定	有料道路事業終了	
	Ⅱ	①				
		②				
		③				
		④				
内部管理	Ⅰ 経営企画力の強化	① 人材育成・職員研修の充実	—	社内研修・派遣研修実施	社内研修・派遣研修実施	社内研修・派遣研修実施
		②				
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	1,451	1,113	951	866
経常利益	652	360	7,111	271
当期利益	652	360	7,111	271
当期末処分利益	0	0	0	0

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	9	9	9	7

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	○ 有料道路事業について、今後の事業動向を踏まえ、そのあり方を見直す。
特記事項	(19年度ローリングの視点)
	○ ひよどり山有料道路の無料開放及び稲城大橋有料道路のあり方の決定を行うことを追加した。

団 体 名	財団法人 東京港埠頭公社
代 表 者	理事長 川崎 裕康
所 管 局	港湾局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貿埠頭(大井、青海コンテナ埠頭等)事業及びカーフェリー埠頭関連事業 ・ 海上公園、有料スポーツ施設管理事業及び駐車場事業等 ・ 船舶給水事業、港内清掃事業、客船ターミナル管理事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

港湾管理者として東京都が実施する港湾事業を補完・代行して、外貿コンテナ埠頭の管理運営等の業務を行い、国際的な貿易港・首都圏の物流基地として重要な役割を担う東京港の発展・振興に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 外貿埠頭稼働率100%を堅持し、ターミナル機能の向上とコスト縮減を図って、東京港の国際競争力強化に貢献する。
- ・ 指定管理者として海上公園等のサービスの拡充を図る。
(20年度の有明テニスの森公園の利用率66%)
- ・ 20年度当初に民営化し業務を開始する。民営化後、持株会社グループへ参加して、臨海地域の機能強化の一翼を担う。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 東京都と連携したポートセールスの展開や、船社等関係者との関係強化を図り、全バースのフル稼働体制を堅持するとともに、予防保全型の補修を実施し、きめ細かなメンテナンスの提供とランニングコストの削減に努め、埠頭借受者に対するサービス向上に努める。
- ・ 指定管理者制度の海上公園管理等の受託事業において、PR戦略やイベント等の工夫等により、施設利用者の増加及び顧客満足度の向上を図る。
- ・ 財務体質の強化に向けて長期借入金残高を削減するとともに、外貿埠頭事業の損益収支を向上させる。
- ・ 17年度に実施した本社ビルの移転、職員数や給与費の見直し等の内部努力を継続的に実施し、本社経費の更なる見直しや職員数の見直しにより、事務の効率化及び少数精鋭体制づくりを強化していく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標 (※)				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 外貨埠頭事業等の着実な実施	① 外貨埠頭稼働率の堅持	100%	100%	100%	(100%)
		② コンテナクレーンの整備及び予防保全型補修	—	2基補修 1基整備着手	2基補修 1基整備終了	(—)
		③				
	Ⅱ 指定管理者として公園等のサービス向上	① 有明テニスの森公園(48面)の利用率	63%	64%	65%	(66%)
		② 臨海地域での自主イベント回数	5回	14回	15回	(16回)
		③ 有明コロシアムの利用率	51%	52%	53%	(54%)
財務	Ⅰ 経営基盤の安定化	① 借入金残高	63,445百万円	58,411百万円	53,266百万円	(48,138百万円)
		②				
		③				
	Ⅱ 最終損益の黒字継続	① 外貨埠頭事業会計の損益黒字の維持	640百万円	668百万円	684百万円	(930百万円)
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 事務の効率化	① 本社経費(事務事業費)の見直し	241百万円	175百万円	173百万円	(171百万円)
		②				
		③				
	Ⅱ 少数精鋭体制づくり	① 職員数の見直し	233人	189人	189人	(187人)
		②				
		③				

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	26,421	20,935	33,165	(20,487)
総支出	23,926	18,915	31,664	(19,065)
当期収支差額	2,496	2,021	1,502	(1,422)
次期繰越収支差額	18,926	19,586	19,788	(1,422)

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	233	189	189	(187)

特記事項 (行財政改革実行プログラム掲載施策)

- 一層の企業性の発揮を通じて経営の効率化と機能拡充に努め、東京港の国際競争力の強化と利用者サービスの向上に資するため、民営化する。さらに、持株会社グループへ参加することで、経営資源の相互融通などを通じて、一層の経営の効率化を進める。
- ※ 持株会社グループ化の進捗にあわせて、()内の数値等は、今後精査していく。

団 体 名	財団法人 東京防災指導協会
代 表 者	理事長 池田 春雄
所 管 局	東京消防庁
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火管理者資格講習等 ・ 防災資料センター等の運営管理 ・ 自主防災組織等の指導育成業務

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

都民生活の安全・安心を確保するため、消防防災関係技術者の育成指導等を推進し防火対象物の安全性の向上を図るとともに、消防博物館・防災館での体験等を通じて都民一人ひとりの防災行動力の向上を図る。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 講習事業の積極的な展開により、消防防災関係技術者の育成指導人員の拡充を図る。（育成人員3年間で25万人以上）
- ・ 魅力ある消防博物館、地域の特性を踏まえた防災館づくりを推進し、来館者増を目指す。（来館者3年間で116万人以上）
- ・ 自主財源の拡充を目指し、自己収支比率を3年間で約10%向上させ、経営改革を実現する。

複合的に事業を実施し、事業運営の相乗的な効果を得ることを目指し、21年度に(財)東京救急協会と統合して、一体的に事業を展開する。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 消防関係法令改正等の動向を把握して、タイムリーに新規講習等を創設することにより、消防防災関係技術者を拡充する。
- ・ 消防博物館・防災館での企画展や展示品等の充実及び防災教育指導員の指導能力の向上により、都民の防災行動力の向上を図る。
- ・ 団体の自立的経営基盤を一層強固なものとするため、防火防災に係るノウハウを活かした自主事業を展開して自主財源の割合を高め、経営力の強化を目指す。
- ・ 職員の意識改革と能力向上を図るため、業績評価と給与制度を連動させる仕組みとして、BSC（バランス・スコアカード）の取組を組織全体に浸透させる。

(財)東京救急協会との統合に向けて、効果的な人員配置や効率的な講習運営の推進等による積極的な団体運営を図る。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標					
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度	
都民・利用者	I	消防防災関係技術者の育成指導の拡充	①	消防防災関係技術者の育成指導人員	81,785人	83,178人	84,200人	85,200人
			②					
	II	都民の防災行動力の向上	①	消防博物館、防災館の来館者数	382,315人	389,012人	393,000人	397,000人
			②	来館者満足度	67%	76%	78%	80%
財務	I	自主事業の拡充	①	自己収支比率	28.3%	33.8%	33.8%	42.3%
			②	新規自主事業の実施	防火安全技術講習等創設	優良防火対象物認定基準適合調査事業の創設 優良防火対象物認定証の頒布事業の創設	新規自主事業の収入計 37,650千円 防火管理技能講習の創設	新規自主事業の収入計 38,650千円
	II		①					
			②					
内部管理	I	職員の能力向上策の推進	①	バランス・スコアカードによる業績評価と給与制度の連動	検討	業績評価基準作成	BSC試行	BSC本格導入
			②	高い専門性を有する職員の活用	検討	固有管理職員採用 専任講師体制実施計画の策定	専任講師体制の導入 (受託講習)	専任講師体制の導入 (自主講習)
	II		①					
			②					

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	1,867	1,985	1,884	1,505
総支出	1,922	1,967	1,866	1,493
当期収支差額	△ 55	19	18	12
次期繰越収支差額	185	203	221	233

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	52	50	56	54

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策) ○ 一体的に事業を実施することで複合的な事業展開が可能となり、事業運営の相乗効果を発揮するため、21年度に(財)東京救急協会と統合する。
	(19年度ローリングの視点) ○ 行財政改革実行プログラムを踏まえて、(財)東京救急協会との統合を「ビジョン」及び「ビジョン達成に向けた戦略」に明記した。

団 体 名	財団法人 東京救急協会
代 表 者	理事長 水崎 保男
所 管 局	東京消防庁
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当普及啓発事業等 ・ 民間救急コールセンター事業 ・ 患者等搬送サービス事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

増大する消防の救急需要を補完するため、バイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当の普及啓発や緊急性のない傷病者に対する民間患者等搬送事業の利用促進を図るとともに、救急に関する情報の提供、調査研究などを行い、安心して暮らせる社会の実現に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 高度な救命講習の実施を通じて、バイスタンダーによる応急手当実施率を向上させる。
（高度な救命講習受講者 20年度 37,958人以上）
- ・ 民間救急コールセンターの利用促進により、救急需要を抑制する。
（年間のコールセンター紹介成立件数 20年度 6,259件以上）
- ・ 効率的な事業執行及び管理費削減を図り、自己収支比率を向上させる。
（自己収支比率 20年度 55.4%以上）

複合的に事業を実施し、事業運営の相乗的な効果を得ることを目指し、21年度に(財)東京防災指導協会と統合して、一体的に事業を展開する。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ バイスタンダーによる応急手当実施率を高めるため、上級救命講習、応急手当普及員講習、現場派遣員講習、患者搬送乗務員講習等の高度な内容に重点を置いた救命講習の普及促進を図る。
- ・ 増大する救急需要の抑制対策として、応需体制を確保するため、民間救急コールセンター登録事業所数の増加を図りつつ、サポートCab(救命手当の技能を持つ乗務員が乗務するタクシー)台数の増加、コールセンターによる民間救急車、サポートCabの紹介成立件数の増加を図る。
- ・ 救急関係図書・資器材販売額の増加により収益の向上を図るとともに、自己収支比率の向上、管理費支出の削減に取組み、財務内容を改善する。
- ・ 職員の意識改革と能力向上を図るため、業績評価と給与制度を連動させる仕組みとして、BSC(バランス・スコアカード)の取組を組織全体に浸透させる。

(財)東京防災指導協会との統合を見据え、相乗効果を発揮できる業務体制作りと経営基盤の強化を図る。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 高度な救命講習の受講促進	① 高度講習受講者数	35,945人	33,456人	35,945人	37,958人
		②				
	Ⅱ 民間救急・サポートCabの利用促進	① コールセンター登録事業所数	66事業所	78事業所	82事業所	86事業所
		② サポートCab台数	1,913台	2,096台	2,150台	2,200台
		③ コールセンター紹介成立件数	4,763件	5,900件	6,077件	6,259件
財務	Ⅰ 収益性の向上	① 救急関係図書・資器材の販売額	43,376千円	33,331千円	43,600千円	44,690千円
		②				
		③				
	Ⅱ 財務内容の改善・向上	① 自己収支比率	48.1%	52.8%	53.4%	55.4%
		② 管理費比率(租税公課を除く)	15.1%	17.9%	16.5%	14.8%
		③				
内部管理	Ⅰ 事業運営の効率化・自立化	① 受講者管理及び在庫管理システムの整備	—	問題点の検証、改善策の考案	委員会の設置、基本設計の作成	システム導入
		②				
	Ⅱ 人材活用・育成策の推進	① 専門性ある職員の活用	—	活用計画の作成・検討会の実施	臨時職員の試験的採用	本格実施
		② バランス・スコアカードによる業績評価と給与制度の連動	—	業績評価基準作成	BSC試行	BSC本格導入

<収支計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
総収入	781	842	782	850
総支出	803	852	698	773
当期収支差額	△ 22	△ 10	84	77
次期繰越収支差額	103	93	177	254

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	19	19	16	14

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 一体的に事業を実施することで複合的な事業展開が可能となり、事業運営の相乗効果を発揮するため、21年度に(財)東京防災指導協会と統合する。

(19年度ローリングの視点)

○ 行財政改革実行プログラムを踏まえて、(財)東京防災指導協会との統合を「ビジョン」及び「ビジョン達成に向けた戦略」に明記した。

団 体 名	多摩都市モノレール 株式会社
代 表 者	代表取締役社長 岩永 勉
所 管 局	都市整備局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩都市モノレールの整備、運営、運行

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

多摩における地域内相互の連携を強化し、便利で快適に移動できる交通ネットワークの構築により多摩地域の交通利便性の向上を図るとともに、自立的な都市圏の形成、及び、文化・商業の核として沿線各地域の発展に資する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 安全管理を最優先した運営体制を築き、無事故達成を目標とする。
- ・ 輸送人員の増加を図り、多くのお客様に利便性と質の高いサービスの提供を目指す。
- ・ 多摩における南北方向の公共交通機関として、交通ネットワークを形成するとともに、沿線5市連絡協議会などとの協力連携を通じて地域の発展に貢献していく。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 運転士や技術職について計画的な固有社員の採用を進め、技術系社員の育成を図るとともに、全社員を対象に安全対策教育を実施するなど、安全で安定したサービスの提供に引き続き取り組んでいく。
- ・ モノレールと鉄道各社で利用できるパスモを導入し、鉄道各社との連絡定期の発売を開始するとともに、混雑緩和に向けて車両のロングシート化を進めるほか、サービス介助士の資格取得の推進など、高齢者・障害者への対応を進め利便性の向上を図る。
さらに、地域との連携を進め、沿線5市連絡協議会及び地元企業との協力連携により、増客と駅スペースの充実による魅力あるサービスの展開を図る。こうした取り組みを進めることにより、輸送人員を増加させ、地域の発展に貢献していく。
- ・ 厳しい経営状況を踏まえ、人件費・経費の抑制など、引き続き徹底した経営改革に取り組むことにより、営業利益の継続的な黒字化を図る。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 安全輸送の確保	① 無事故運転の継続	無事故	無事故	無事故	無事故
		②				
		③				
	Ⅱ お客様サービスの向上	① 利便性の向上	パスモ仕様検討 サービス介助士 (6人)	パスモ導入 サービス介助士 (5人)	定期の連絡範囲 拡大 サービス介助士 (3人)	サービス介助士 (3人)
		② 駅スペースの充実	—	臨時店舗 11箇所営業	1事業実施	1事業実施
		③ 沿線自治体との連携推進	市広報ボード設置 (1駅)	市広報ボード設置 (3駅)	共同事業の実施	共同事業の実施
財務	Ⅰ 収入アップ	① 付帯事業収入	224百万円	217百万円	232百万円	234百万円
		②				
	Ⅱ 収益性の確保	① 営業利益の黒字維持	572百万円	602百万円	564百万円	600百万円
		②				
		③				
	内部管理	Ⅰ 業務の効率化	① 職員1人当たり運輸収入	37.3百万円	41.8百万円	43.0百万円
② 営業係数			91.7	91.6	92.2	91.7
③						
Ⅱ 人材育成の強化		① 固有社員・契約社員の育成	—	研修計画検討	技術系固有社員 社内教育 固有監督者研修	技術系固有社員 派遣研修
		②				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	6,930	7,200	7,242	7,247
経常利益(減価償却前)	2,862	2,907	2,821	2,809
経常利益	△ 615	△ 565	△ 681	△ 655
当期利益	△ 760	△ 1,618	△ 685	△ 660
当期末処分利益	△ 22,818	△ 24,436	△ 25,122	△ 25,782

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	180	167	163	163

特記事項 (行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 経営改善に向けたさらなる取組を行い、経営基盤の安定化を図る。

団 体 名	東京臨海高速鉄道 株式会社
代 表 者	代表取締役社長 勝田 三良
所 管 局	都市整備局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・りんかい線の整備、運営、運行

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

東京圏の広域的ネットワークを担う路線として、公共的・公益的な役割を担うとともに、安全、安定的な運行サービスを提供することにより、沿線地域の活性化に寄与していく。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・安全を最優先とした運営、運行により、無事故運転を継続する。
- ・広域的公共交通機関として、利便性、快適性の増進によりお客様満足を一層向上させるとともに、沿線地域の企業、団体などとの連携を強化し、沿線地域の一層の活性化を図る。
- ・お客様によりよいサービスを提供し続けるため、安定した経営基盤の確立を目指す。
（20年度 減価償却前経常利益 46億円）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・平成18年度に定めた安全管理規程に基づき会社の体制の充実強化を図り、安全・安定的な運行を維持、継続していく。
- ・1都3県を結ぶ広域交通として、首都圏IC相互利用サービスの導入等により利便性、快適性を増進し、顧客満足度を向上させる。
- ・当社線の役割である沿線地域（臨海副都心、天王洲、大井町・大崎等）の活性化に一層努めるとともに、沿線地域との連携を今まで以上に強めていく。
- ・よりよいサービスをお客様に継続して提供するためには、まず経営基盤を安定させることが重要であることから、営業力の強化やサービス、利便性の向上等に取り組むことにより、減価償却前経常利益の拡大を図る。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標					
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度	
都民・利用者	Ⅰ	安全輸送の確保	①	無事故運転の継続	無事故	無事故	無事故	無事故
			②	駅施設の災害等対応	—	—	エスカレーター下降防止装置の導入(2駅) 蓄光誘導標識の設置(5駅)	検証・拡充
	Ⅱ	顧客満足度の向上	①	利便性の向上	ダイヤ改正他	運行情報提供 IC相互利用開始	3線連絡定期導入 改札機拡充	ダイヤ改正
			②	バリアフリーの実現	—	AED導入2駅	AED全駅導入 オストメイト全駅 導入 サービス介助士 (7名)	駅施設の改善 サービス介助士 (7名)
財務	Ⅰ	経営基盤の安定化	①	付帯事業収入	448百万円	457百万円	457百万円	462百万円
			②	経常利益(減価償却前)	3,155百万円	3,569百万円	3,703百万円	4,569百万円
内部管理	Ⅰ	サービス向上	①	営業力の強化	開業10周年イベント 車体ラッピング 割引制度付沿 線情報掲載	開業10周年キャン ペーン 広域的広告を引き 続き実施 車体ラッピング	営業専門職を活用 した法人営業 の展開	法人営業の更なる 展開・拡充
			②	沿線企業との連携強化	—	—	駅周辺企業と連 携した地域キャン ペーンの企 画・実施	駅周辺企業と連 携した企画券等 の実現
	Ⅱ	基幹職員の養成	①	運輸職・技術職の養成	運転士研修の 立ち上げ	運転士養成4名 技術職研修計 画策定	運転士養成6名 技術系指導職 の養成	運転士養成8名

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	12,727	13,798	15,562	16,351
経常利益(減価償却前)	3,155	3,569	3,703	4,569
経常利益	△ 4,951	△ 4,588	△ 4,347	△ 3,481
当期利益	△ 5,553	△ 4,609	△ 4,351	△ 3,485
当期末処分利益	△ 45,426	△ 50,035	△ 54,386	△ 57,871

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	233	227	227	227

特記事項	
------	--

団 体 名	株式会社 建設資源広域利用センター
代 表 者	代表取締役社長 高橋 信行
所 管 局	都市整備局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設発生土等の斡旋、仲介、收受及び譲渡、売買並びに管理

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

「建設発生土は貴重な資源である」との理念のもと、公共工事からの建設発生土を有効活用することにより、新たな土砂採掘を抑制するなど、首都圏をはじめ国土の環境保全、公共事業の円滑な推進、循環型社会づくりに寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 首都圏の都県市および国・公共機関など相互間の搬出・受入の広域的な調整により、建設発生土を有効活用し、適正処分の向上、工事コストの抑制などに寄与するため、取扱土量の拡大を目指す。（20年度目標 取扱土量 156万立方メートル）
- ・ 首都圏事業、広域事業、双方の経常損益黒字の維持を目指し、安定的な収益を確保する。（20年度目標 経常利益額 121百万円）
- ・ 業務の見直しを図り、簡素で効率的な執行体制を確立する。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 首都圏事業では、当社利用の実績のない市町などへの営業活動を強化するとともに、搬出事業者が利用しやすい受入地の確保に努め、取扱土量の拡大を図っていく。
広域事業では、関係機関で構成される広域利用推進協議会で決定する実施計画に基づき、海上移送を着実に実施するとともに、当社独自の情報収集や開拓により取扱土量の拡大に努めていく。
- ・ 首都圏事業の受入地管理委託経費、広域事業の海上移送委託経費などを不断に見直すとともに、販売費及び一般管理費の効率的な執行に努める。
- ・ 建設発生土の搬出者や受入者双方と密接に情報連絡し、建設発生土の受入業務に迅速に対応するとともに、コスト削減等に向けた効率的執行体制を整備し、会社の自立性を高めていく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 環境保全・循環型社会づくり	① 取扱土量(首都圏・広域全て)	178万㎡	150万㎡	141万㎡	156万㎡
		②				
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				
財務	Ⅰ 収益性の確保	① 売上高	3,611百万円	2,667百万円	2,444百万円	2,826百万円
		② 経常利益額	289百万円	68百万円	61百万円	121百万円
		③				
	Ⅱ 安定配当	① 株式配当	5%	5%	5%	5%
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 業務の効率化	① 販売費及び一般管理費	365百万円	376百万円	348百万円	330百万円
		②				
		③				
	Ⅱ 自立的経営に向けた体制の強化	① 効率的執行体制の確立	—	検討	調整	実施
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	3,611	2,667	2,444	2,826
経常利益	289	68	61	121
当期利益	175	36	32	64
当期末処分利益	606	581	553	557

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	20	20	20	18

特記事項 (行財政改革実行プログラム掲載施策)

- 自立的経営のもと、建設発生土の有効利用について都域を越えた事業展開を行うなど、全庁的に関与する必要性が薄れたため、19年度に監理団体の指定を解除する。

団 体 名	株式会社 多摩ニュータウン開発センター
代 表 者	代表取締役社長 久保田 康治
所 管 局	都市整備局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩ニュータウン西部地区業務施設等の賃貸事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

多摩ニュータウン西部地区センターにおいて、生活利便施設の安定的な確保を通して地域住民や来街者に多様なサービスを提供し、地域の活性化に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 的確なテナント誘致を行うことにより、賃貸事業の安定的運営を確保する。
（毎年度入居率95%以上）
- ・ まちづくり協議会への新規会員の勧誘などの支援を通じて、地域の活性化に寄与していく。
（20年度会員数30団体）
- ・ 民事再生計画を着実に履行するために、安定したビル賃貸収入（毎年度938百万円以上）を確保し、財務力の強化を図る。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 所有ビルの良い状態を保っていくため、財務状況を踏まえた計画的な修繕を行っていくとともに、広告・宣伝活動の強化、利用しやすいビル運営を行うため、コンサルタントなどの活用等をはかり、テナント誘致を一層促進し、ビル3棟全体として適正な入居率を確保していく。
 広告・宣伝活動を強化するとともに、利用しやすい駐車場とするため適切な利用条件の設定をはかり、利用率の向上に努め安定した駐車場収入を確保していく。
- ・ 地域の活性化のため、新規開業商業ビルから新規会員を獲得するなど、まちづくり協議会の活動をさらに支援していく。
- ・ 組織の見直しにより営業力の充実を図り、高い入居率を維持しながら賃料を適正に見直すなど、安定したビル賃貸収入を確保することにより、自己資本比率を高め、財務基盤の強化を図る。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 施設利用率の向上	① ビル入居率	95.4%	96.1%	96.1%	96.1%
		② 駐車場利用率	2.5台/1ブース,日	2.5台/1ブース,日	2.5台/1ブース,日	2.5台/1ブース,日
		③				
	Ⅱ まちづくり協議会の支援	① 会員数の増加	24団体	26団体	28団体	30団体
		②				
		③				
財務	Ⅰ 収益性の向上	① ビル賃貸収入	937百万円	945百万円	938百万円	938百万円
		② 経常利益	526百万円	548百万円	480百万円	478百万円
		③				
	Ⅱ 安定した財務基盤の構築	① 自己資本比率	12.6%	15.9%	18.8%	22.1%
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 業務の効率化	① 営業力の充実	—	組織見直し	実施	—
		②				
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	2,048	2,025	1,949	1,945
経常利益	526	548	480	478
当期利益	317	325	280	277
当期末処分利益	416	741	1,021	1,298

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	8	8	8	8

特記事項	
------	--

団 体 名	株式会社 東京スタジアム
代 表 者	代表取締役社長 戸井 昌蔵
所 管 局	都市整備局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> 味の素スタジアムをメインとした総合競技施設の管理運営

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

スポーツなど豊かな生活文化を育み、地域に愛されるスタジアムをつくるという公共性の実現を図るとともに、東京都からの財政支出を受けずに独立採算での事業運営を進めていく。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 大規模多目的施設としての役割を十分発揮するため、スポーツのみならず商業イベントなど都民の幅広い利用ニーズを開拓し、活気あるスタジアムを目指す。(20年度 施設貸出件数593件)
- ・ 多くの都民が利用しやすい施設として、安全性、利便性に優れた施設整備を行う。
- ・ 収益の拡大に努め、安定かつ自立した経営基盤を確立する。(20年度 累積損失10.4億円)

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ PRチラシやHP見直し、商業施設におけるキャンペーン等により、施設貸出件数593件、年間延べ来場者数196万人を達成する。
- ・ 地域住民に愛される身近な施設とするため、施設の市民への開放を推進する。また、アミノバイタルフィールドの観客スタンドを3,000人規模へ拡充し、大型イベント誘致可能な施設として整備する。さらに、障害者等に対応した施設整備も進め、より多くの来場者を受け入れ可能な競技場としていく。
- ・ アミノバイタルフィールドへの広告看板設置をはじめとした新規事業を模索し、10億円の営業収入を確保する。また、引き続き味の素スタジアムの知名度向上へ取組み、ネーミングライツの価値評価につなげることで、安定的な収入を確保していく。
収益性の向上を図り、経常利益率8.6%を実現する。また、累積損失を安定的に解消し、20年度末には10.4億円とする。
- ・ 少数精鋭体制を維持しながら業務拡大を図るために、社員の能力向上策として研修の制度化に取り組む。また、安全教育を徹底し、施設の安全管理の向上を図る。(安全に関する資格取得率100%)

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 施設利用の拡大	① 施設貸出件数	564件	662件	587件	593件
		② 年間延べ来場者数	2,171千人	1,586千人	1,780千人	1,960千人
		③				
	Ⅱ 利用しやすい環境の整備	① 施設見学会への市民参加	依頼者に対して実施	試験的導入	100人	200人
② 各種施設の整備		サイン看板充実 ベビーチェア	スタンド整備 車椅子スペース確保	地元利用整備 検討 授乳室設置	整備実施 設置拡大	
財務	Ⅰ 収益性の向上	① 営業収入	1,094百万円	972百万円	975百万円	1,014百万円
		② 経常利益率	15.9%	13.2%	7.0%	8.6%
		③				
	Ⅱ 安定かつ自立した経営基盤の確保	① ネーミングライツの第2期実施	第2期契約準備	契約交渉の調整	契約締結	実施
		② 累積損失の減少	1,179百万円	1,125百万円	1,087百万円	1,039百万円
		③				
内部管理	Ⅰ 社内教育の強化	① 社員の養成・研修	外部研修の推進	社員研修体系化	研修の制度化	本格実施
		②				
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	1,094	972	975	1,014
経常利益	174	128	68	87
当期利益	155	54	38	48
当期末処分利益	△ 1,179	△ 1,125	△ 1,087	△ 1,039

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	13	13	13	13

特記事項	
------	--

団 体 名	東京熱供給 株式会社
代 表 者	代表取締役社長 早川 良躬
所 管 局	環境局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光が丘団地地区、品川八潮団地地区、竹芝地区、南大沢地区、東京国際フォーラム地区への熱供給

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

光が丘団地地区をはじめ5地区について、都市廃熱の有効活用により、利便性・安全性の高い冷房、給湯、暖房の安定供給を行い、省エネルギー、都市地球環境への負荷の軽減を図る。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 安定した熱供給を確保する。（無事故の継続、契約熱量の確保 20年度 276GJ/h）
- ・ 設備の計画的な整備・更新により高度化・効率化を進め、省エネルギー、環境負荷の軽減を図る。（総合エネルギー効率の向上 20年度 58.4%）
- ・ 経営の効率化、利益の確保により財務体質を改善していく。（経常利益率 20年度 6.3%）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 適切な設備の維持・管理により供給支障事故を未然に防止し、安全でかつ安定した供給を継続していく。
また、東京国際フォーラム地区、南大沢地区の新規需要家を獲得することで、契約熱量の確保に努めるとともに、当社の最重要課題である光が丘団地地区の再構築に向けた準備を着実に進めていく。
- ・ 環境負荷の軽減を図るため、設備更新計画に基づく設備改良を行い、効率化・省エネ化を推進し、省エネルギーの指標である総合エネルギー効率を、20年度に対17年度比2.3ポイント向上させることを目指す。
- ・ 安定供給、新規顧客への供給拡大による収入を確保するとともに、設備の更新・運用の改善などによる低コスト化を進め、収益性の向上を図る。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 安定供給	① 供給支障事故	無事故	無事故	無事故	無事故
		② 契約熱量・新規確保	267GJ/h	新規1件・264GJ/h	新規1件・276GJ/h	276GJ/h
		③				
	Ⅱ 環境負荷の軽減	① 総合エネルギー効率	56.2%	57.9%	58.2%	58.4%
		② 設備改良によるCO2の削減	—	170t削減(1件改良)	18年度削減量維持	400t削減(2件改良)
		③				
財務	Ⅰ 収益性の向上	① 売上高経常利益率	2.8%	2.5%	2.2%	6.3%
		②				
		③				
	Ⅱ 安全性の向上	① 自己資本比率	11.2%	12.2%	14.5%	18.1%
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 業務の効率化	① 社員1人当たりの経常利益	3,496千円	2,914千円	2,543千円	7,400千円
		②				
		③				
	Ⅱ 人材の育成	① 研修・資格取得支援制度	—	制度案検討	試行実施要項制定	実施
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	4,167	4,114	4,053	4,079
経常利益	119	102	89	259
当期利益	69	61	53	154
当期末処分利益	190	251	304	458

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	34	35	35	35

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 地域熱供給事業の安定的・自立的運営が可能となるなど、全庁的に関与する必要性が薄れたため、19年度に監理団体の指定を解除する。

団 体 名	株式会社 東京国際フォーラム
代 表 者	代表取締役社長 鳥海 巖
所 管 局	産業労働局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホール、会議室等の管理運営 ・ サービス施設の管理運営 ・ 国際交流のための催事の企画

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

東京国際フォーラムを、団体の自主的取組により効率的に管理運営するとともに、首都東京に相応しい催事を誘致・主催し、東京における文化の向上、観光客の誘致に寄与する。同時に、東京の顔である「大手町・丸の内・有楽町地区」を活性化させる核として、地域社会の発展にも寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 引き続き、経常黒字を維持する。
（20年度末の大規模修繕費等を除く経常利益 966百万円）
- ・ 最大限の経営努力により、内部留保を確保する。
（20年度末の内部留保額 1,888百万円）
- ・ 地域のまちづくりの核となる企業として、相応の貢献を果たす。
（20年度の年間来館者数 2,000万人）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ オフシーズンのさらなる利用促進や予約スペースの精査等により、施設稼働率を維持・向上させる。
親しみやすい施設づくりや地域貢献事業の実施等により、CSR(企業の社会的責任)を重視した取組みを行う。
- ・ 営業活動の強化等により、極力内部留保を確保し、大規模修繕等応分の費用負担に対応する。
収益展開の多角化等により、施設利用料のみに頼らない財務構造とするなど、経営の安全性を向上させる。
既存事業の強化に加え、経営責任のもとで、費用対効果を踏まえた新規事業の展開を図る。
- ・ 収支バランスが不均衡である自主企画事業の収支を改善し、今後の安定的経営に向けた取組みを行う。
会社の更なる成長を支えるための人材を継続的に育成するため、人事給与制度の見直しを図る。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 施設稼働率の維持・向上	① 主要6ホール稼働率	80.3%	80.5%	80.2%	80.5%
		② 会議室稼働率	81.4%	76.0%	80.6%	80.6%
		③				
	Ⅱ CSR(企業の社会的責任)を重視した取組	① 年間来館者数	1,935万人	1,950万人	1,975万人	2,000万人
		② 利用者満足度	85.0%	86.5%	87.0%	87.0%
		③				
財務	Ⅰ 単年度収益の増加	① 大規模修繕費等を除く経常利益	1,089百万円	818百万円	991百万円	966百万円
		②				
		③				
	Ⅱ 経営の安全性向上	① 内部留保額	1,370百万円	1,603百万円	1,622百万円	1,888百万円
		② 施設利用料以外の営業収入	2,836百万円	3,203百万円	3,285百万円	3,351百万円
		③ 新たな事業展開	—	検討・モデル構築	実施	実収益確保
内部管理	Ⅰ 将来の安定的経営を目指した取組み	① 自主企画事業の収支改善(ラ・フォル・ジュルネ)	△187百万円	△57百万円	△50百万円	0百万円
		②				
		③				
	Ⅱ 人事給与制度の見直し	① 人事考課制度・給与体系・雇用体系の見直し	検討	新雇用体系実施	人事考課制度試行	人事考課制度実施 給与体系見直し実施
		②				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	7,970	8,246	8,248	8,367
経常利益	924	402	423	476
当期利益	537	233	245	276
当期末処分利益	1,370	1,603	1,849	2,125

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	48	48	50	52

特記事項	
------	--

団 体 名	株式会社 東京ビッグサイト
代 表 者	代表取締役社長 浪越 勝海
所 管 局	産業労働局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示場の運営、管理事業 ・ 見本市主催事業 ・ ビルの運営、管理事業(有明パーク、東京ファッションタウン、タイム24ビル)

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

コンベンションビジネスやビル事業の展開を通じ、産業振興に寄与するとともに、東京臨海地域の中核施設として同地域の振興、発展に貢献する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 会場運営事業については、展示会等の誘致促進などを重ね、稼働率及び事業収入を確保する。(20年度稼働率 66.1%)
- ・ ビル事業については、入居率及びビル事業収入を確保する。(20年度ビル入居率 95%)
- ・ 数ある展示施設の中から「東京ビッグサイト」を選んでいただけるよう、顧客満足度を高める。(20年度顧客満足度 74%)
- ・ 安定した経営の確立を目指し、20年度において経常利益4,654百万円を確保する。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 会場運営事業については、展示会等の誘致、顧客への積極的なアプローチを重ね、展示ホール等に係る稼働率を確保し、平成17年度に立ち上げた危機管理産業展の規模の拡大を図っていく。
- ・ ビル事業については、テナントサービスの向上努力により、ビル入居率を維持する。
- ・ これまでの展示ホールを利用した企業・団体の利用内容を分析し、利便性を高め、顧客満足度を向上させ、継続利用へとつなげる。
- ・ 様々な工夫を重ね業務の効率化をはかり、施設の維持管理経費を削減する。
- ・ 人材育成の強化として、社員の指導育成や研修等を計画的に実施するとともに、人事給与制度の見直しを実施する。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標 (※)				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 施設利用者の確保	① 展示ホール稼働率	66.3%	69.0%	66.1%	(66.1%)
		② ビル(賃貸事業のテナント)入居率	98.3%	93.6%	95.0%	(95.0%)
		③				
	Ⅱ 顧客満足度の向上	① 顧客満足度	65.8%	71.2%	72.0%	(74.0%)
		②				
		③				
財務	Ⅰ 安定した利益水準の確保	① 営業利益	3,856百万円	5,243百万円	4,746百万円	(5,706百万円)
		② 会場運営事業収入	10,019百万円	9,585百万円	9,924百万円	(9,234百万円)
		③ 危機管理産業展利益	3,169千円	9,246千円	22,869千円	(36,493千円)
		④ ビル事業収入	11,078百万円	10,266百万円	10,387百万円	(10,625百万円)
	Ⅱ	①				
		②				
内部管理	Ⅰ 業務の効率化	① 売上高に対する維持管理経費比率	9.6%	8.7%	9.0%	(9.0%)
		②				
	Ⅱ 人材の強化	① 研修の実施件数	18件	23件	25件	(30件)
		② 人事給与制度の見直し	—	検討	調整	(実施)
		③				
		④				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	22,301	22,722	21,357	(22,793)
経常利益	2,574	4,356	3,782	(4,654)
当期利益	△ 5,167	2,579	2,239	(2,760)
当期末処分利益	△ 5,120	2,579	2,239	(2,760)

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	101	100	100	(100)

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	○ 東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実させるため、順次、持株会社方式で再編する。 ※ 持株会社グループへ20年度に参加を予定しており、()内の数値等は、今後精査していく。

団 体 名	株式会社 ゆりかもめ
代 表 者	代表取締役社長 安間 謙臣
所 管 局	港湾局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新交通ゆりかもめの建設、運営、運行

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

都心部と臨海副都心を結ぶ主要な公共交通機関であり、観光客のみならず、同地域の就業者、居住者の不可欠な足として重要な役割を果たしている。東京都と連携し、新たに発生する交通需要に適切に対応することにより、まちづくりが総仕上げの時期に入る臨海副都心の発展を支える。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 安全対策の一層の強化とともに、安定運行と利便性の向上に努める。
（安全管理体制の再構築）
- ・ 輸送人員の確保等により財務体質の強化を図る。
- ・ 社員の固有化を進め、ノウハウの継承と会社経営の自立化を図る。
（20年度の固有職員比率 59%）
- ・ 持株会社グループに参加して、臨海地域の機能強化の一翼を担う。（19年度参加予定）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 安全性の向上を最優先課題として、事故の教訓や鉄道事業法改正をふまえながら、安全推進室を設置するなど安全管理体制の一層の強化を図る。
- ・ 安全を確保しつつ、より効率的な執行体制を確立するため、社内の業務内容や分掌の見直しを進める。
- ・ 安全の確保を前提としつつ、保守管理等の執行体制の効率化を検討する。
- ・ 臨海副都心関係交通事業者等による協議会を設置するなど安定的な輸送体制の確立に全力を注ぐ。
- ・ 輸送人員の拡大に向け、交通機関としての魅力と利用者の満足度の向上に取り組んでいく。利用者の視点・ニーズを的確にとらえるとともに、サービスのあり方を検証・改善していくための調査を行う。
IC乗車券への対応を計画的に進めるなど利便性の向上を図る。
- ・ 臨海副都心の発展を支える交通機関としての役割を踏まえ、豊洲延伸を契機に一層のPR・営業強化を図り、豊洲地域や接続する有楽町線沿線を含めて「ゆりかもめ」の認知と利用促進を進める。
業務の効率化を進め、経費縮減や財務体質改善に努めていくとともに、付帯事業収入拡大につながる広告媒体充実や構内営業見直しに取組み、収入源の強化を図る。
- ・ 都派遣職員比率を下げ、固有社員化を進めることで、効率的で確実なノウハウの継承が可能となり、会社の安定的・自立的な経営が可能となる。年齢構成等にも留意しながら段階的に都派遣職員比率を下げつつ人材の育成・強化を図るとともに、固有社員の人事給与制度の見直しを進める。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標 (※)				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 公益の増進 (輸送人員の拡大)	① 利用者満足度の向上	—	—	(満足度調査の 仕組み構築)	(調査後に数値 目標設定)
		②				
		③				
	Ⅱ 安全性・利便性の 向上	① 安全管理体制の再構築	—	安全マニュアル 等更新	(適宜改善)	(適宜改善)
		② 安全運行の確保(事故件 数)	無事故	1件	(無事故)	(無事故)
		③ IC対応機器導入率	16%	66%	(88%)	(95%)
財務	Ⅰ 財務基盤の強化	① 付帯事業収入	269百万円	293百万円	(295百万円)	(304百万円)
		②				
		③				
	Ⅱ 収益性の向上	① 経常利益	424百万円	△41百万円	△502百万円)	(△47百万円)
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 業務の効率化	① 社員1人当たり営業収入	39百万円	42百万円	(43百万円)	(44百万円)
		②				
	Ⅱ 人材の自立化	① 固有職員比率	45%	55%	(58%)	(59%)
		② 人事給与制度の見直し	—	検討	(検討可能なも のから実施)	(実施)
		③ 係長級固有職員数	0人	0人	(2人)	(3人)

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	7,886	8,277	(8,494)	(8,718)
経常利益(減価償却前)	3,270	3,253	(2,768)	(2,901)
経常利益	424	△41	(△502)	(△47)
当期利益	178	△636	(△905)	(△240)
当期末処分利益	996	359	(△546)	(△785)

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	203	196	(196)	(196)

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実させるため、順次、持株会社方式で再編する。

※ 持株会社グループへ19年度に参加を予定しており、()内の数値等は、今後精査していく。

(19年度ローリングの視点)

○ 安全の確保を前提とした保守管理等の執行体制の効率化の検討を追加した。

団 体 名	株式会社 東京レポートセンター
代 表 者	代表取締役社長 伊藤 一泰
所 管 局	港湾局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ビル事業 ・インフラ施設の管理

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

東京臨海部の夢と躍動のあるまちづくりの一翼を担い、進出企業・関係団体等と手を携え、多様な企業集積の拠点となるとともに臨海副都心のインフラ施設を管理し、開発の総仕上げの10年間を迎えた臨海副都心開発へさらなる貢献をする。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・再生計画に基づく借入債務の縮減
- ・3社（(株)東京レポートセンター、竹芝地域開発(株)、東京臨海副都心建設(株)）合併・現物出資による財政基盤の強化
- ・基幹事業であるビル事業におけるテナントサービスの向上等による入居率・収益性の向上
- ・持株会社グループへの参加によりグループ経営に貢献し、臨海地域の発展に寄与

ビジョン達成に向けた戦略

- ・再生計画に基づく金融機関等への借入債務（別除権債権）を縮減し、財政基盤の強化に努める。
- ・3社合併及び東京都からの竹芝を除く各ビルの底地の現物出資により、財政基盤を強化させ、3社の累積損失を着実に解消していく。
- ・基幹事業であるビル事業において、ビルセキュリティ機能の強化、ビルメンテナンス等を行い、既存テナントへのサービス向上及びセールスポイントの向上を図る。
ビル事業において、民間企業と連携した営業展開などによって、入居率及び収益性の向上を図る。
- ・平成19年度に持株会社に参加しグループ経営に貢献するとともに、臨海地域のさらなる発展に寄与する。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標 (※)				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ テナントサービスの向上	① セキュリティー機能の強化	-	新システム更新検討	(新システム実施設計・工事)	(新システム第1次稼働)
		② ビルメンテナンスの充実化(修繕)	-	外装整備	(外装整備・空調制御システム更新・電力供給系統増強)	
Ⅱ	利用者サービスの向上	① 利用者向けイベントの開催	-	アトリウムコンサートの実施(年12回)	(コンサート年12回実施、新規イベントの企画・試行)	(コンサート年12回実施、新規イベントの実施)
財務	Ⅰ 財政基盤の強化	① 入居率	-	87%	(88%)	(88%)
		② 営業利益	-	2,152百万円	(7,243百万円)	(7,975百万円)
		③				
	Ⅱ 再生計画・3社合併	① 自己資本比率	-	▲3%	(18%)	(22%)
		② 累積損失の解消	-	▲3,976百万円	(▲500百万円)	(解消)
		③				
内部管理	Ⅰ 業務の効率化	① 社員一人当たり営業利益	-	27百万円	(142百万円)	(156百万円)
		② テナント管理の効率化	-	新システム更新検討	(新システム開発)	(新システム稼働)
		③ 執行体制の効率化	-	役員数の削減	(役員数4名)	(役員数4名)
	Ⅱ 企業連携による営業展開	① ビル営業における民間企業との連携	-	-	民間企業からの人材活用	(業務連携の検討・試行)
		②				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	22,187	22,284	(21,695)	(22,115)
経常利益	△ 533	1,881	(4,426)	(5,001)
当期利益	△ 52,964	55,994	(4,275)	(4,995)
当期末処分利益	△ 77,586	△ 3,977	(△500)	(4,494)

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	82	79	(51)	(51)

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	○ 東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実させるため、順次、持株会社方式で再編する。
	※ 持株会社グループ化の進捗にあわせて、()内の数値等は、今後精査していく。
	* 平成19年4月1日付で3社合併した新会社として、新規作成。

団 体 名	株式会社 東京臨海ホールディングス
代 表 者	代表取締役社長 長尾 至浩
所 管 局	港湾局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式所有による子会社の経営管理

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

持株会社として、臨海地域というエリアを活動基盤とする監理団体を経営統合（グループ化）し、より機動的な事業運営を行わせるとともに、相互連携による相乗効果を発揮させることにより、東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

対象の監理団体の経営統合を進め、平成21年度からグループ経営を本格稼働させる。グループ本社としてグループ全体の経営戦略の立案や経営資源の配分などを通じて子会社の経営管理を行うことにより、臨海地域の機能強化に向けた事業展開を推進する。

- ・ 事業連携の推進
- ・ グループファイナンスの実施
- ・ 子会社の管理部門の集約

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ グループ戦略基本方針を策定し、経営資源の相互利用や効率化の観点から各団体の事業を効果的に組み合わせ、事業連携を発展させていく。
- ・ グループファイナンスを実施し、グループ内融資やスケールメリットを活かした有利な運用を行うことにより、グループ全体の資金効率の向上を図る。
- ・ グループ内の業務運営方針を策定し、段階的な管理部門の集約に向けた運営体制を整備していく。
合わせて、内部監査などの子会社管理体制を整備していく。

【子会社化スケジュール】

- ・ 平成19年1月東京臨海熱供給(株)、平成19年度(株)ゆりかもめ、(株)東京レポートセンター、平成20年度(株)東京ビッグサイト、(財)東京港埠頭公社(民営化後)

【子会社事業】

- ・ 熱供給事業について、臨海副都心へ進出してくる新規需要家に対して施設設計段階から調整を図り、平成20年度には契約熱量868,000MJ/hを確保する。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標 (※)				
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ	グループ内事業連携	① 事業連携	—	グループ戦略基本方針検討	(グループ戦略基本方針策定、連携施策・事業の構築)	(連携施策・事業の構築、グループ経営計画策定)
			②				
	Ⅱ		①				
			②				
			③				
	財務	Ⅰ	経営基盤の強化	① 経営統合の実施	—	1社経営統合(子会社化計1社)	(2社経営統合(子会社化計3社))
② グループファイナンスの実施				—	運営方針検討	(運営方針策定、運用管理体制構築・実施)	(運用管理体制構築・実施)
Ⅱ			①				
			②				
内部管理		Ⅰ	グループ経営管理の推進	① 管理部門集約	—	業務運営方針検討	(業務運営方針策定、段階的な集約)
	② 子会社管理体制整備			—	準備	(グループ内監査計画作成・実施)	
	Ⅱ		①				
			②				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	—	805	(6,461)	(7,018)
経常利益	—	△ 102	(508)	(632)
当期利益	—	△ 84	(202)	(236)
当期末処分利益	—	△ 84	(118)	(353)

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	—	—	(32)	(32)

特記事項

(行財政改革実行プログラム掲載施策)

○ 東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実させるため、順次、持株会社方式で再編する。

※ 持株会社グループ化の進捗にあわせて、()内の数値等は、今後精査していく。

* 平成19年1月31日付で設立し、新規作成。

* 「損益計画」及び「人員計画」については、子会社である東京臨海熱供給(株)との連結。

団 体 名	東京都地下鉄建設 株式会社
代 表 者	代表取締役社長 寺内 吉壽
所 管 局	交通局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新交通日暮里・舎人ライナーの建設 ・ 都営地下鉄大江戸線環状部残工事の実施

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

新交通日暮里・舎人ライナーの19年度開業に向け、インフラ外部の建設事業を推進する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

・ 新交通日暮里・舎人ライナーの19年度開業に向け、インフラ外部の建設事業を着実に実施する。

ビジョン達成に向けた戦略

・ 新交通日暮里・舎人ライナーの19年度開業に向け、駅舎建築工事、車両基地整備、システム製作及び工事、車両製作及び搬入等の工程を厳守し、建設を着実に進行。

・ 建設事業の終了に伴い、関係機関と調整を図りながら、会社規模の縮小に向け、経営体制の見直しを行う。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 新交通日暮里・舎人ライナーの建設事業の推進等	① 駅舎建設工事	工事契約締結 12駅	工事施行	工事完了	
		② 車両基地整備	構築工事完了	覆土工事・建築 設備工事完了	復旧工事完了	
		③ システム製作及び工事	受電変電所工 事着手	案内軌条・シス テム工事施行	総合調整・ 工事完了	
		④ 車両製作及び搬入	車両機器製作 着手	車両搬入開始	車両搬入完了 及び調整	
		⑤ 開業に向けた準備	—	マニュアル類の 整備	開業検査	
		⑥				
財務	Ⅰ 開業後の会社運営 経費の確保	① 当期未処分利益	68百万円	61百万円	68百万円	62百万円
		②				
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				
内部管理	Ⅰ 会社規模縮小	① 建設事業完了後の 経営体制の見直し		見直し検討	新体制移行準備	新体制への移行
		②				
		③				
	Ⅱ	①				
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	43,263	41,572	44,474	43,648
経常利益	21	0	13	△ 8
当期利益	9	△ 6	6	△ 6
当期末処分利益	68	61	68	62

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	45	65	59	9

特記事項 (行財政改革実行プログラム掲載施策)

- 新交通日暮里・舎人ライナーの建設事業の終了に伴い、会社規模を最小化して債務償還業務のみに特化し、主要な債務の償還が終了する25年度に廃止する。

団 体 名	東京水道サービス 株式会社
代 表 者	代表取締役社長 飯嶋 宣雄
所 管 局	水道局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水運用、浄水場・給水所等水道施設の運転管理 ・ 水道管路等の維持、管理 ・ 水質の調査、分析

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

豊富な経験と高い技術力、民間の有する柔軟性を最大限に発揮しながら、都市の基幹的ライフラインである水道ネットワークの管理運営について、その技術部門の重要業務（準コア業務）を担い、都と民間事業者との役割分担のもと、首都東京にふさわしい水道事業の安定的かつ効率的な運営に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 民間事業者の監督・指導など、技術に係る準コア業務の受託を積極的に拡大し、都と一体となった効率的な事業を展開することにより、水道サービスの向上を図る。
- ・ 都の水道事業の補完・支援機能をより一層発揮するとともに、更なる経営の効率化と透明性の向上を図る。（販売管理費比率 20年度 5.2%）
- ・ 都及び水道業界との連携に基づき、水道技術の着実な承継と人材育成を図り、将来にわたる健全経営を維持するとともに、将来的には行政区域を越えた事業展開を視野に、これまで培ってきた技術を活用していく。

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 多摩地区25市町の事務委託解消に伴い、都に移管される業務は今後急速に拡大していくが、効率的な事業展開のための役割分担のもと、技術系の準コア業務について、確実に受託・履行していく必要がある。
事業拡大の中、水道事業の安全性・安定性を引き続き確保していくため、業務マニュアルの整備・充実やISO9001の活用を行う。
- ・ 受託業務について更なる経営の効率化を図るため、平成18年度に前倒し導入した会計参与制度の最大限の活用を図っていくとともに、情報公開の充実により経営の透明性向上を図る。
- ・ また、平成18年度に策定する社員の採用・研修計画に基づき、力量ある社員の効果的な確保・育成を図ることにより、公共性を確保しつつ可能な限り効率的な業務運営を進め、強固な業務執行体制を確立していく。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 水道施設管理の確実な履行	① 多摩地区移行業務の受託(給水装置)	1市町/1市町	5市町/5市町	11市町/11市町	17市町/17市町
		② 多摩地区移行業務の受託(施設管理)	2市町/2市町	2市町/2市町	3市町/3市町	5市町/5市町
		③ 水道施設無事故運転継続	無事故	無事故	無事故	無事故
	Ⅱ 透明性の向上	① 情報公開の充実	—	実施(HP充実)	検証	改善
		② 外部監査の導入	—	—	検討	調整
		③				
財務	Ⅰ 事業の効率化の推進	① 販売管理費比率	4.7%	5.2%	5.2%	5.2%
		②				
	Ⅱ	①				
		②				
内部管理	Ⅰ 業務執行体制の確立	① 業務マニュアルの充実	—	策定	改定・充実	改定・充実
		② ISO9001の維持・活用	—	維持・活用	維持・活用	維持・活用
		③ 会計参与の導入	—	導入	継続導入	継続導入(検証)
	Ⅱ 社員の確保・育成体制の確立	① 採用計画・研修計画の策定	—	採用・研修計画策定	適宜見直し	適宜見直し
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	5,037	5,380	5,821	7,081
経常利益	289	122	108	113
当期利益	169	67	59	62
当期末処分利益	294	306	309	316

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	153	233	348	455

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都が事業を根幹業務(コア業務)に特化することにあわせ、水道施設の管理運営に関し、専門的技術を活かしつつ都と密接に連携して行うべき業務(準コア業務)について、都からの受託拡大などを積極的に進め、水道事業の効率的な経営に一層寄与する。
特記事項	(19年度ローリングの視点)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部監査の導入へ向けた取組や契約情報の公開など、経営の透明性等の向上について明確化した。

団 体 名	株式会社 PUC
代 表 者	代表取締役社長 甘利 鎮男
所 管 局	水道局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道料金徴収業務等の公益事業に係る各種事務処理の代行 ・ コンタクトセンターの構築、運営 ・ ネットワーク環境の運用管理等

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

水道事業に関する豊かな経験と業務ノウハウを最大限に発揮して、水道料金徴収に係る窓口業務、総合受付業務及び料金徴収システムの企画・開発などの水道事業の準コア業務を担い、首都東京にふさわしい水道事業の安定的かつ効率的な運営に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 総合受付業務などお客さま対応に係る準コア業務の受託を積極的に拡大し、都と一体となった効率的な事業を展開することにより、水道サービスの向上を図る。
- ・ 不断の業務改革を行い、事業運営のパフォーマンス向上を通じて、効率経営の一層の発揮を図り、水道事業を補完・支援する監理団体としての責務を全うしていく。（コスト削減の実施 20年度 2.5億円(18年度比)）
- ・ 水道料金徴収関連業務などの人材育成・強化を図り、お客さまに信頼され親しまれるサービスの提供・拡大に資する業務執行体制の構築を図る。（業務研修実施回数 20年度18回）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 料金徴収関連業務などに係る準コア業務について、都と経営方針や経営目標等を共有したうえで、業務の確実な受託・履行を進め、安定的なサービスを効率的に提供する。
また、総合受付業務及びサービスステーション業務、さらにはそれらを支える情報システムを相互に連携・補完させることによりワンストップサービスなどを行い、お客さまの利便性を維持・向上させる。
- ・ 総合受付業務及びサービスステーション業務等の受託拡大により売上の向上を図るとともに、内部努力による生産性の向上などにより積極的にコスト削減を図ることで、経営の効率化と財政基盤の強化に努めていく。
- ・ 人事給与制度の見直しや人材育成等を積極的に進めることにより、準コア業務の安定的な運営による公共性の確保と効率的な業務運営を両立させた、強固な業務執行体制を構築していく。
また、会計参与制度の導入及び情報公開制度の充実により経営の透明性を高めるとともに、競争性及び公正性を確保していく観点から、各種契約について総合評価制度の適用等を進めていく。
さらに、多くの都民の個人情報に携わる企業として情報セキュリティの維持・強化を図る。

<年度別計画>

視点	戦略	経営目標				
		成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ 準コア業務の安定的拡大	① 総合受付業務受託数	区部	区部+7市町+多摩NT	区部+25市町	区部+25市町
		② サービスステーション運営数	—	5カ所/5カ所	8カ所/8カ所	11カ所/11カ所
	Ⅱ 利便性の維持・向上	① 総合受付サービスの拡充	対応マニュアルの充実	ワンストップサービス一部実施	ワンストップサービス全域実施	検証・拡充
		② コールセンターの応答率	97%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	Ⅲ 透明性の向上	① 情報公開の実施	—	実施	継続実施	継続実施
		② 会計参与制度の活用	—	導入	継続導入	継続導入(検証)
③ 外部監査の導入		—	—	検討	調整	
財務	Ⅰ 効率的経営	① コスト縮減の実施	—	—	対H18比2.0億円	対H18比2.5億円
		②				
	Ⅱ 財務体質強化	① 自己資本比率	17.2%	18.0%	19.0%	20.0%
		②				
内部管理	Ⅰ 準コア業務の執行体制強化	① 人事給与制度の見直し	—	検討	一部実施	継続実施
		② 業務研修の実施回数	16回	17回	18回	18回
		③				
	Ⅱ 情報セキュリティの向上	① ISMS・PMSの維持・強化	ISMS新基準移行・PMS更新	ISMS更新PMS維持	新規格へ移行	維持
		②				
		③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	9,371	10,408	10,744	10,867
経常利益	383	159	161	163
当期利益	322	89	91	92
当期末処分利益	338	127	218	310

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	281	296	321	350

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	○ 報告団体から監理団体へ指定し、料金徴収関連業務などの水道事業の準コア業務の担い手として、効率的経営の下、都の水道事業を支援・補完していく。
	* 平成18年10月31日付けで監理団体へ指定し、新たに作成した。

団 体 名	東京都下水道サービス 株式会社
代 表 者	代表取締役社長 鈴木 宏
所 管 局	下水道局
主 要 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の維持管理等に関する事業 ・ 下水道管の故障処理及び排水設備調査等のサービス事業 ・ 下水道に関する研究及び調査事業

中期経営計画の概要

ミッション（存在意義）

豊富な経験と高い技術力、機動性を最大限に発揮しながら、水処理業務や汚泥処理業務、管路の維持管理業務など、都と密接に連携して行うべき業務を担い、都の下水道サービスの維持・向上と一層の効率的な事業運営に寄与する。

ビジョン（3～5年後の将来像）

- ・ 水処理業務や汚泥処理業務、管路の維持管理業務等の受託業務について、都と一体となった効率的な事業を展開することにより、下水道サービスの維持・向上を図る。
- ・ 経営の一層の効率化を図る。（販売管理費比率 20年度 4.23%）
- ・ 技術の確実な承継と人材育成を図り、将来にわたり高い技術力を維持・向上する。（計画的実務研修の実施 3年間で600人）
- ・ 内部統制の強化を進める。（20年度外部監査の実施）

ビジョン達成に向けた戦略

- ・ 水処理や汚泥処理業務等の受託業務について事業運営の効率化や品質確保を図るとともに、技術開発を積極的に推進し、産業財産権の取得を計画的に進める。
その中で、管路の維持管理業務を迅速かつ効率的に行うため、管路施設の現地情報のデータベース化を進める。
- ・ 事業の運営体制を都派遣職員、都OB、固有（プロパー）、民間派遣の4者の役割分担に基づくベストミックスとして構築し、効率的・効果的な事業実施に努めることにより、販売管理費比率の低減を図る。
- ・ 事業拡大の中、確実な技術継承を図るため、計画的に実務研修や調査研究などを実施し、人材を育成するとともに、技術研究等を進め、技術力の蓄積と発展を図っていく。
- ・ 内部統制の強化を進めるため外部監査を実施し、事務処理の高度化、効率化、スピードアップを図る。

<年度別計画>

視点	戦略		経営目標				
			成果指標	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
都民・利用者	Ⅰ	事業運営の効率化	① 産業財産権申請件数	12件	12件	12件	12件
			② 管路施設現地情報のデータベース化	1,600ヶ所	3,200ヶ所	4,500ヶ所	4,500ヶ所
			③				
	Ⅱ	安全・品質の確保	① 無事故運転継続	—	無事故	無事故	無事故
			② 汚泥含水率	—	局基準 △0.5%以内	局基準 △0.5%以内	局基準 △0.5%以内
			③				
財務	Ⅰ	経費の抑制	① 販売管理費比率	5.11%	4.42%	4.42%	4.23%
			②				
	Ⅱ		①				
			②				
内部管理	Ⅰ	ベストミックス体制の強化	① 計画的な実務研修実施	—	200人	200人	200人
			② 技術論文発表件数	—	15件	15件	15件
			③				
	Ⅱ	内部統制の強化	① 外部監査の実施	—	—	検討	導入(予備調査)
			②				
			③				

<損益計画>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度見込み	19年度	20年度
売上高	7,654	8,902	10,143	11,342
経常利益	135	83	98	146
当期利益	60	47	54	81
当期末処分利益	977	1,018	1,077	1,143

<人員計画>

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
職員数	200	241	290	362

特記事項	(行財政改革実行プログラム掲載施策)
	<p>○ 都が事業を根幹業務(コア業務)に特化することにあわせ、下水道施設の管理運営に関し、専門的技術を活かしつつ都と密接に連携して行うべき業務(準コア業務)について、都からの受託拡大などを積極的に進め、下水道事業の効率的な経営に一層寄与する。</p> <p>(19年度ローリングの視点)</p> <p>外部監査の導入など経営の透明性等の向上について明確化した。</p>